

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月13日
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金上 孝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	<ul style="list-style-type: none"><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）</li><li>・国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）</li></ul>

**【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の金額】**

- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)
- ・国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

各ファンドにつき、上限1兆円

**【縦覧に供する場所】**

該当ありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年6月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、半期報告書の提出等に伴う訂正事項がありますので、これの訂正を行うものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_\_部分が本訂正届出書の訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

#### <訂正前>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託者である三菱UFJ投信株式会社（平成27年7月1日より三菱UFJ国際投信株式会社となります（予定）。以下、新会社名を記載します。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

#### <訂正後>

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権です。

ファンドの委託者である三菱UFJ国際投信株式会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

### （４）【発行（売出）価格】

#### <訂正前>

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

なお、原則として午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

\* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）をそのときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。（ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。）

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社（信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。）

電話番号：0120-759311（フリーダイヤル）

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<http://www.am.mufg.jp/>

（平成27年7月1日現在（予定）、以下同じ。）

## &lt;訂正後&gt;

取得申込みの受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*</sup>とします。

なお、原則として午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。

\* 「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額(純資産総額)をそのときの受益権総口数で除した1口当たりの純資産額をいいます。(ただし、便宜上1万口当りに換算した価額で表示することがあります。)

基準価額は、組入れる有価証券等の値動き等により日々変動します。

基準価額の照会先は、販売会社または以下の通りです。

三菱UFJ国際投信株式会社(信託契約に係る委託者であり、以下「委託会社」という場合があります。)

電話番号: 0120-759311(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ アドレス: <http://www.am.mufg.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成25年10月24日 各ファンドの証券投資信託契約締結、設定、運用開始  
 平成27年7月1日 各ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から三菱UFJ国際投信株式会社に承継（予定）

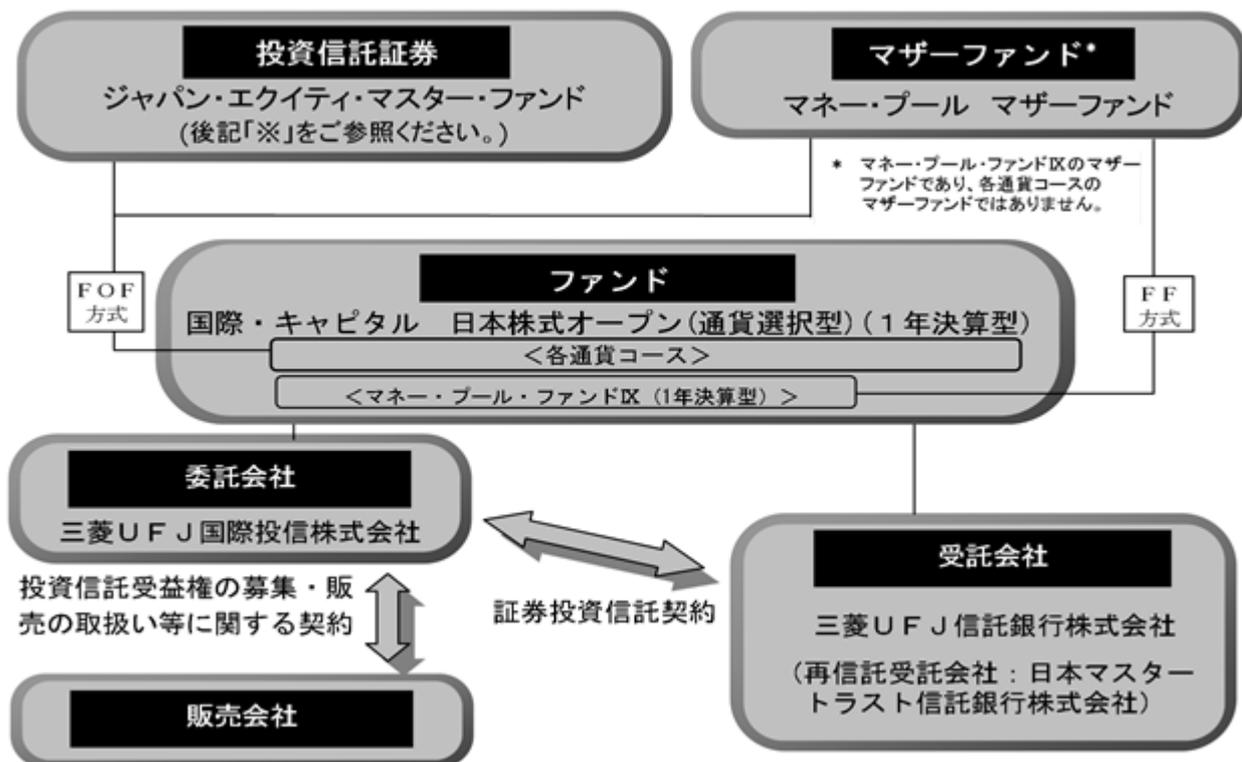
<訂正後>

平成25年10月24日 各ファンドの証券投資信託契約締結、設定、運用開始  
 平成27年7月1日 各ファンドの委託会社としての業務を国際投信投資顧問株式会社から三菱UFJ国際投信株式会社に承継

##### (3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）（1年決算型）の各通貨コースが投資する「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド
円コース	JPYクラス
米ドルコース	USDクラス
ユーロコース	EURクラス
豪ドルコース	AUDクラス
ブラジル・リアルコース	BRLクラス

メキシコ・ペソコース	M X Nクラス
トルコ・リラコース	T R Yクラス
ロシア・ルーブルコース	R U Bクラス
中国元コース	C N Yクラス
南アフリカ・ランドコース	Z A Rクラス
インドネシア・ルピアコース	I D Rクラス

委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a. 委託会社(三菱UFJ国際投信株式会社)  
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社(三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約(委託会社と受託会社との契約)  
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。
- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約(委託会社と販売会社との契約)  
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

委託会社の概況

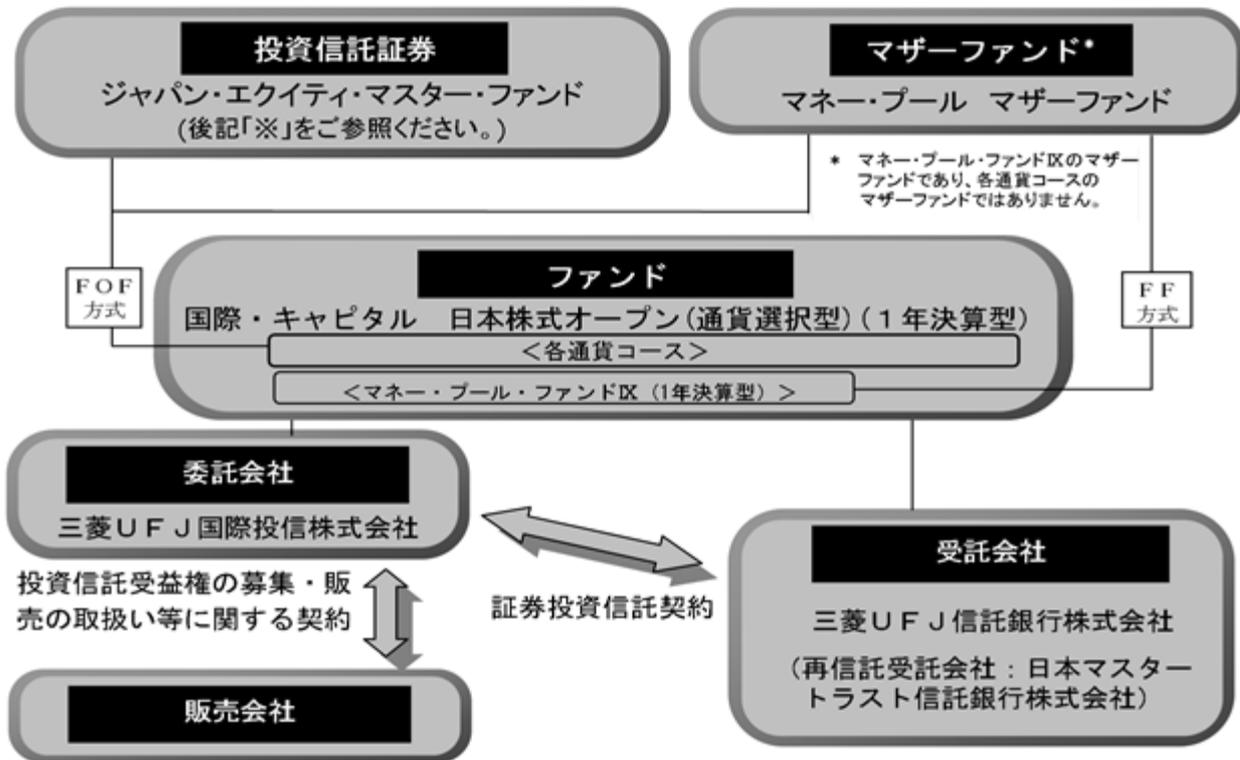
- a. 資本金(平成27年7月1日現在(予定))  
2,000百万円
- b. 沿革  
平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更  
平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更  
平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更(予定)
- c. 大株主の状況(平成27年7月1日現在(予定))

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.00%

- d. 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

<訂正後>

ファンドの仕組み



国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）（1年決算型）の各通貨コースが投資する「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」は、以下の通りとなります。

各通貨コース	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド
円コース	J P Yクラス
米ドルコース	U S Dクラス
ユーロコース	E U Rクラス
豪ドルコース	A U Dクラス
ブラジル・リアルコース	B R Lクラス
メキシコ・ペソコース	M X Nクラス
トルコ・リラコース	T R Yクラス
ロシア・ルーブルコース	R U Bクラス
中国元コース	C N Yクラス
南アフリカ・ランドコース	Z A Rクラス
インドネシア・ルピアコース	I D Rクラス

委託会社およびファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割

- a. 委託会社（三菱UFJ国際投信株式会社）  
ファンドの運用指図、運用報告書の作成等を行います。
- b. 受託会社（三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）  
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- c. 販売会社  
受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

委託会社が関係法人と締結している契約の概要

- a. 証券投資信託契約（委託会社と受託会社との契約）  
証券投資信託の運用の基本方針、運営方法ならびに委託会社、受託会社および受益者との権利義務関係ならびに受益権の取扱い方法等が定められています。

- b. 投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約（委託会社と販売会社との契約）  
受益権の募集・販売の取扱い、一部解約事務ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の受益者への支払いの取扱いに関する方法等が定められています。

#### 委託会社の概況

- a. 資本金（平成27年7月1日現在）  
2,000百万円
- b. 沿革
- 平成9年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
  - 平成16年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
  - 平成17年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
  - 平成27年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- c. 大株主の状況（平成27年7月1日現在）

氏名または名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	107,855株	50.97%
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	71,969株	34.01%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	31,757株	15.00%

- d. 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号

## 2【投資方針】

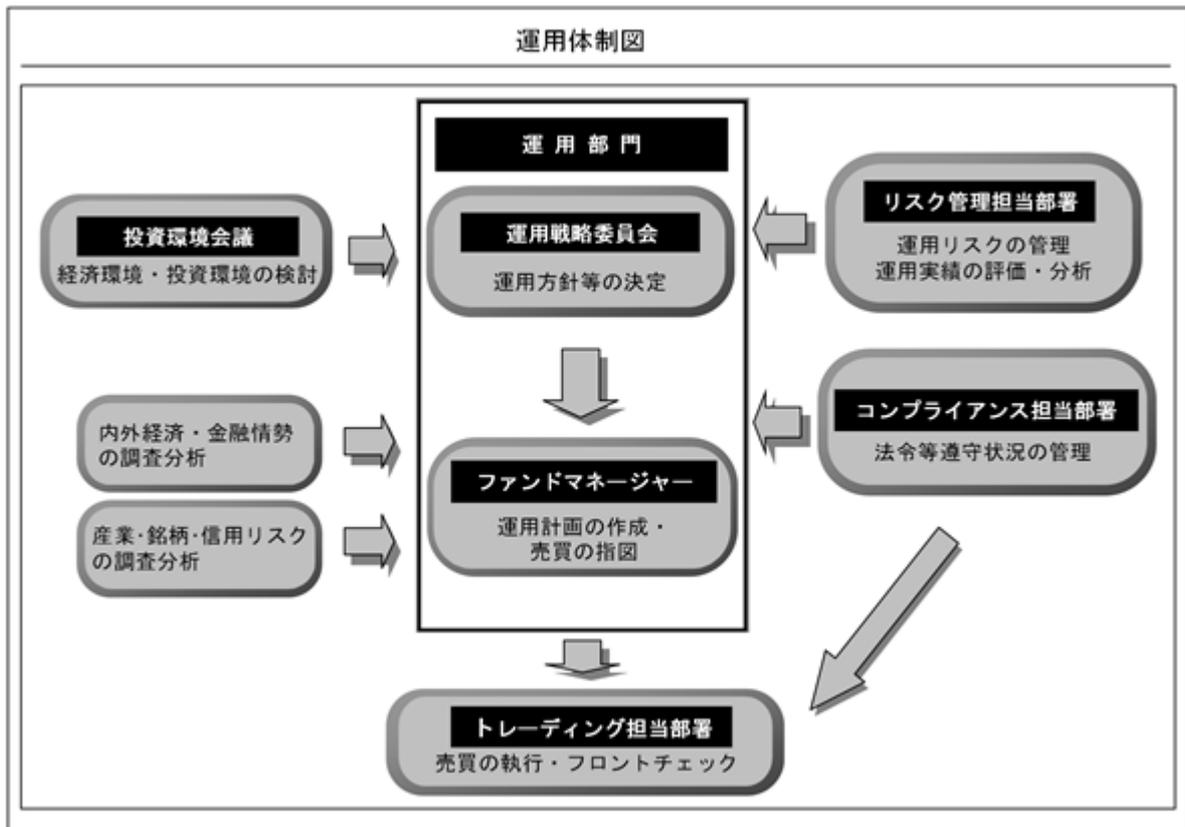
### （3）【運用体制】

<訂正前>

ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成27年7月1日現在（予定））

会議	役割・機能
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。



#### 参考

- ・各通貨コースの運用は、運用部門のファンドマネージャー3名程度で行います。
- ・マネー・プール・ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー5名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担当部署においては総勢40～50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のために服務規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

#### < 訂正後 >

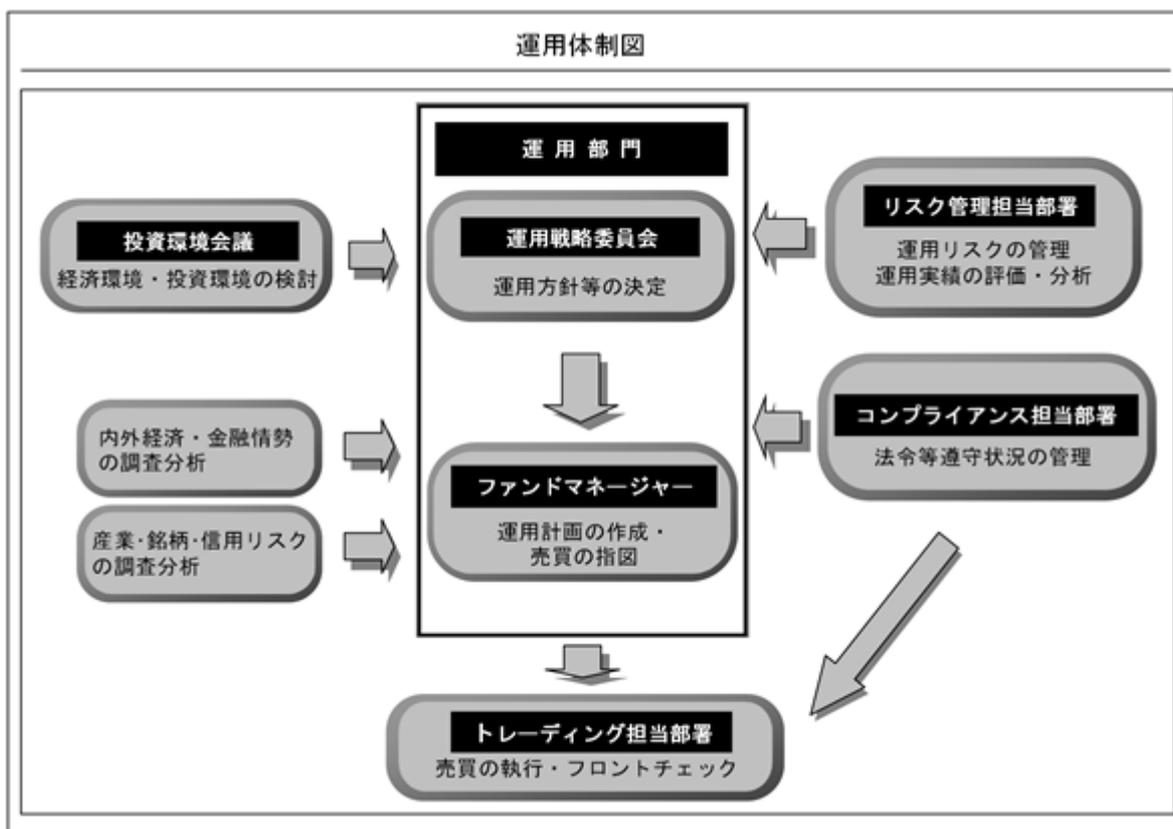
ファンドの運用に関する主な会議および組織は次の通りです。（平成27年7月1日現在）

会議	役割・機能
投資環境会議	投資環境会議を開催し、経済環境等の長期的な構造変化や中長期的な投資環境について検討を行います。
運用戦略委員会	運用戦略委員会を開催し、運用方針等の決定を行います。

組織	役割・機能
----	-------

運用部門（ファンドマネージャー）	ファンドマネージャーは運用戦略委員会にて運用方針が承認された後、運用計画を作成します。この計画に基づいて売買の指図を行い、ポートフォリオを構築します。なお、随時投資環境、投資対象ならびに資産状況について分析および検討し、ポートフォリオの見直しを行います。
------------------	---



#### 参考

- ・各通貨コースの運用は、運用部門のファンドマネージャー3名程度で行います。
- ・マネー・プール・ファンドの運用は、運用部門のファンドマネージャー5名程度で行います。
- ・トレーディング担当部署においては30名程度、リスク管理およびコンプライアンスの各担当部署においては総勢40～50名程度で上記業務に当たります。

運用体制に関する社内規則等は次の通りです。

委託会社は、「組織規則」において、運用方針等を決定する機関として運用戦略委員会をおくなどの運用体制を定めています。ファンドマネージャー（運用担当者）の適正な行動基準の確立のためにサービス規程を定めています。

関係法人に関する管理体制は次の通りです。

委託会社は、受託会社より年1回、内部統制の整備および運用状況に関する報告書を入手し、その内容の確認を行っています。

（注）組織変更等により前記の名称、人数または内容等は変更となる場合があります。

### 3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

(2) 投資リスクに対する管理体制（平成27年7月1日現在（予定））

（略）

<訂正後>

(略)

(2) 投資リスクに対する管理体制

(略)

「参考情報」を以下の内容に変更します。

## 各通貨コース(1年決算型)、マネー・プール・ファンド区(1年決算型)

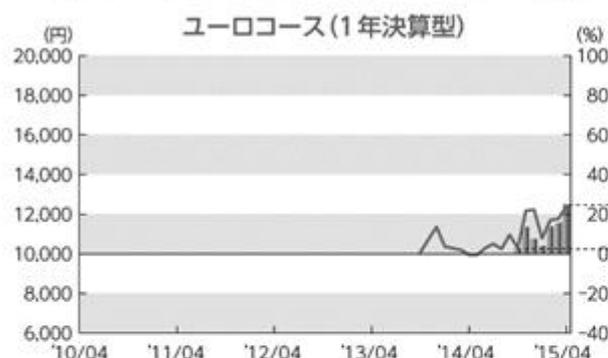
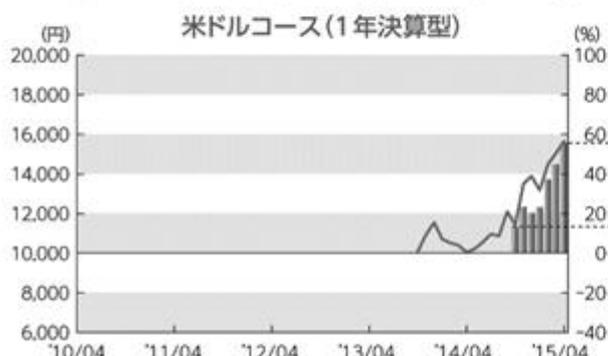
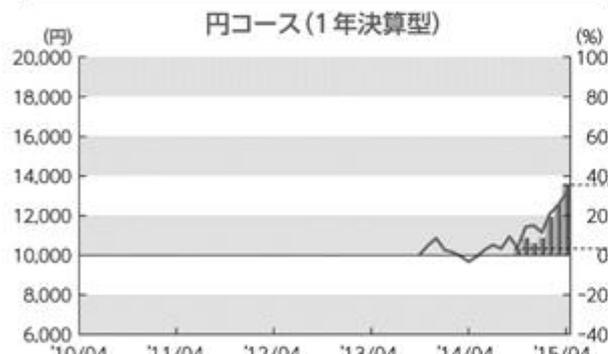
### 参考情報

下記のグラフは、各ファンドと代表的な資産クラスの年間騰落率について、定量的に比較できるようにするための参考情報として記載しています。

#### ● 各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。  
※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年4月末です。

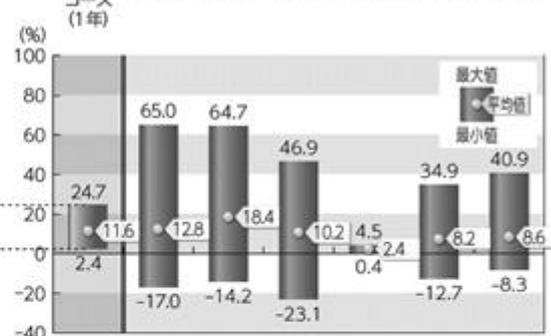
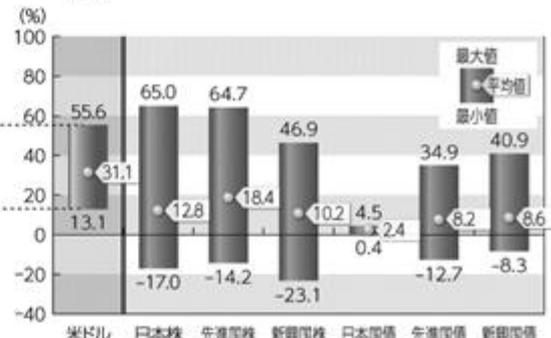
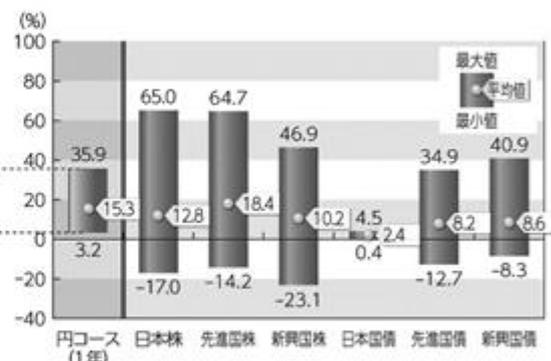
— 課税前分配金再投資換算基準価額(左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率(右目盛)



#### ● 各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年5月～2015年4月)

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドについては2014年10月から2015年4月の、代表的な資産クラスについては2010年5月から2015年4月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)

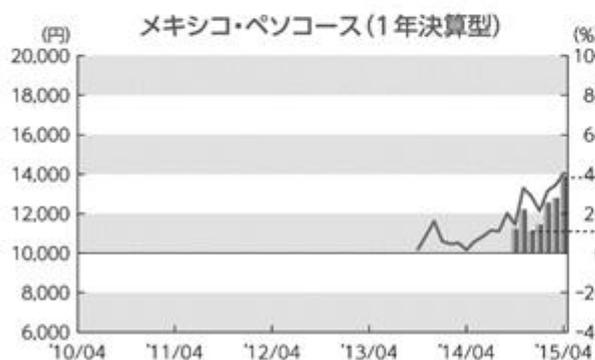
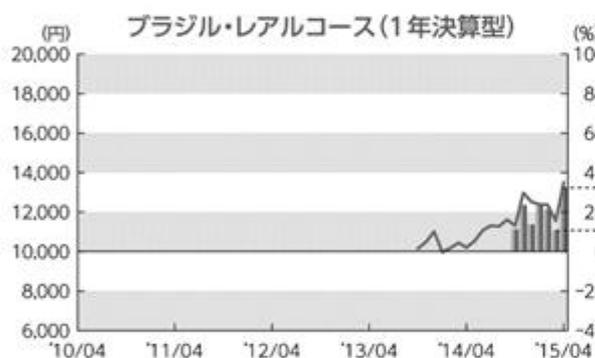
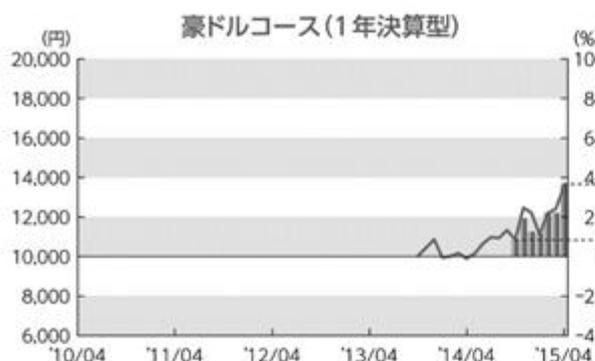
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。  
 ※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年4月末です。

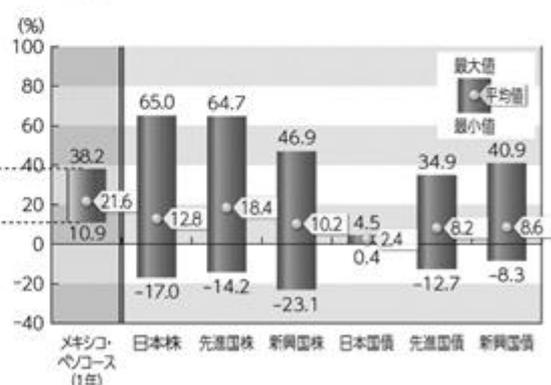
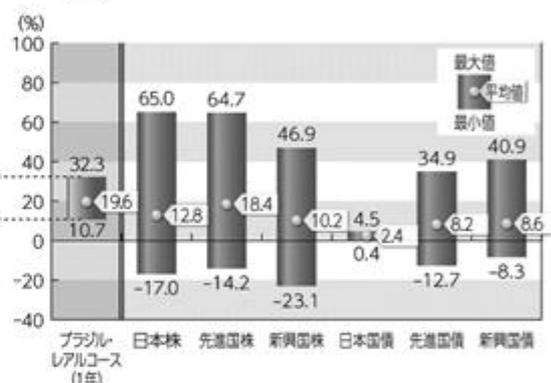
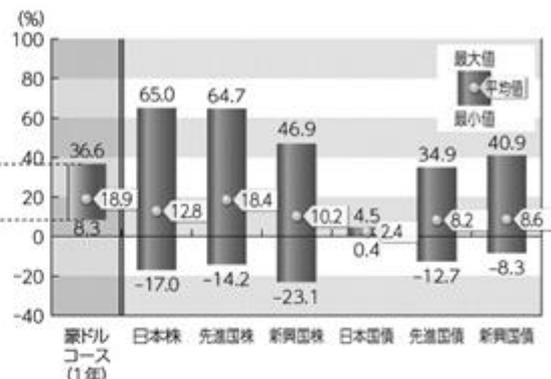
— 課税前分配金再投資換算基準価額(左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率(右目盛)



## ●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年5月～2015年4月)

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記において年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記(右図)は、各ファンドについては2014年10月から2015年4月の、代表的な資産クラスについては2010年5月から2015年4月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード(円ベース)

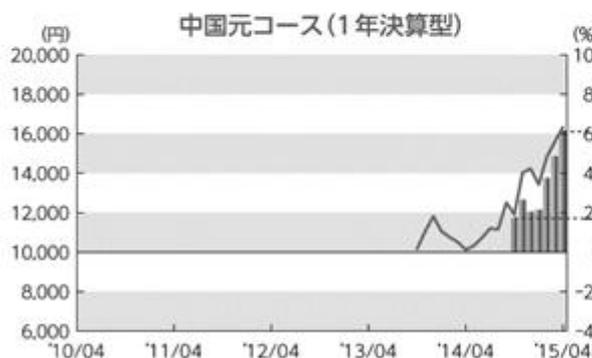
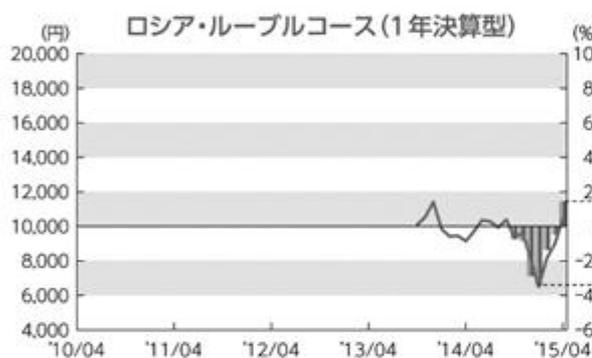
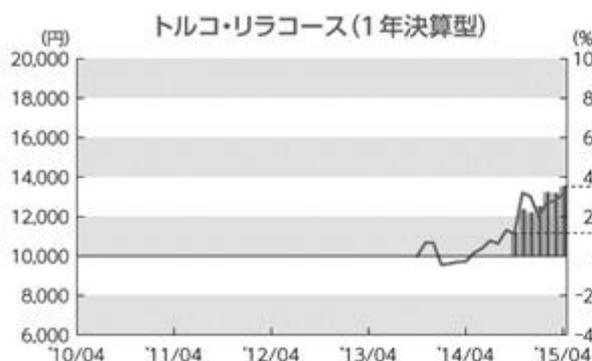
(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。  
 ※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年4月末です。

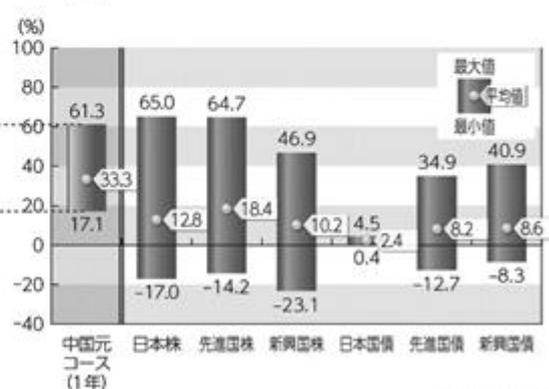
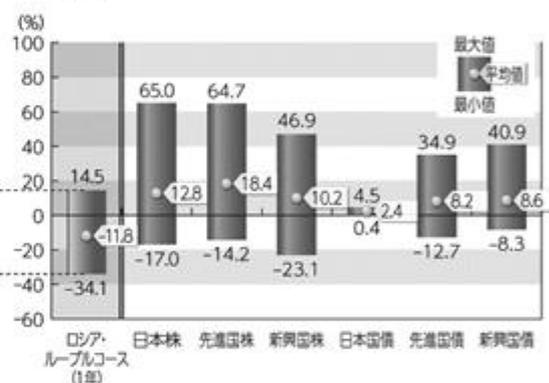
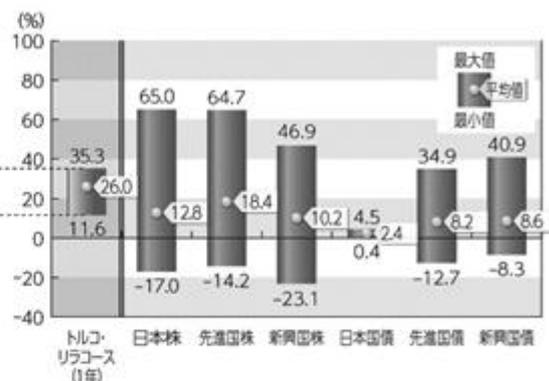
— 課税前分配金再投資換算基準価額 (左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率 (右目盛)



## ●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年5月～2015年4月)

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。  
 ※上記において年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。  
 ※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※上記(右図)は、各ファンドについては2014年10月から2015年4月の、代表的な資産クラスについては2010年5月から2015年4月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

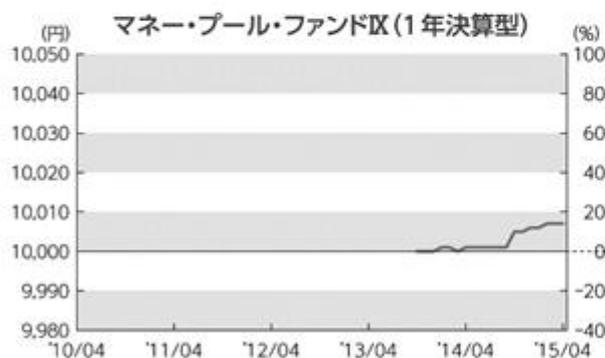
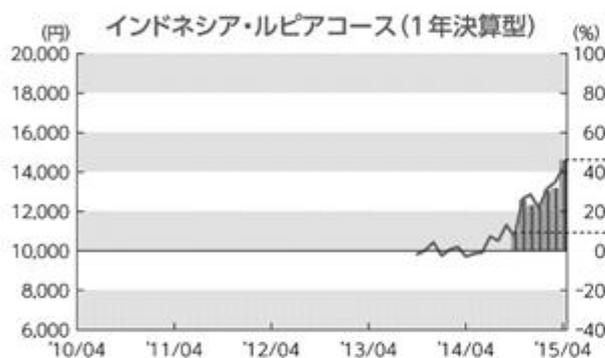
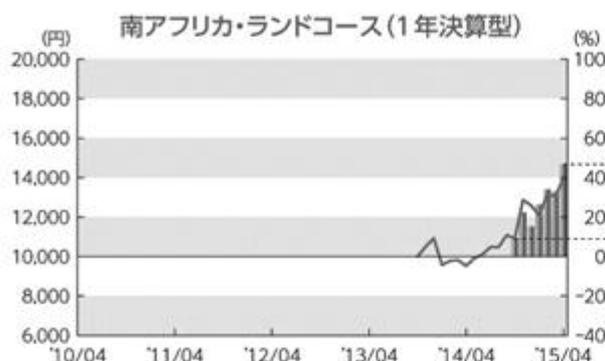
日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス (税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス (税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)、新興国債: J.P. モルガン GBI-EM ブロード (円ベース)  
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ●各ファンドの年間騰落率および課税前分配金再投資換算基準価額の推移

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。  
 ※課税前分配金再投資換算基準価額は、2013年10月末～2015年4月末です。

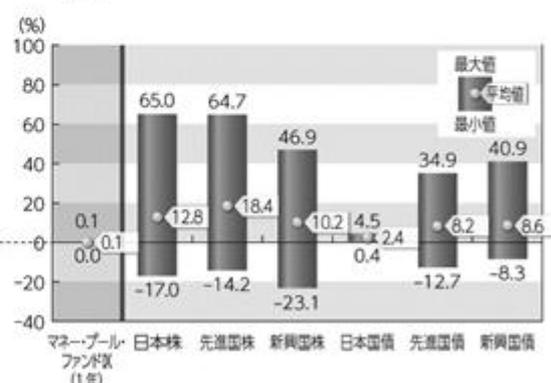
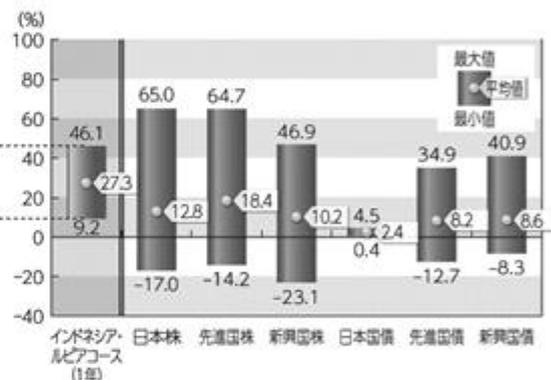
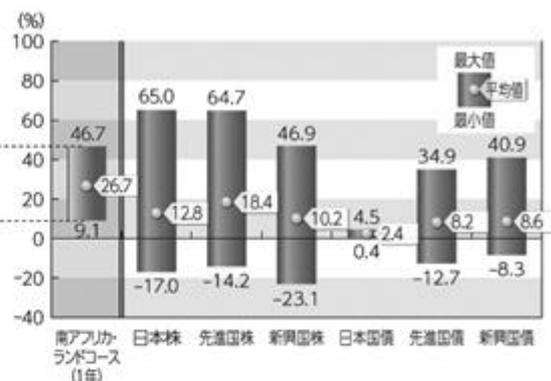
— 課税前分配金再投資換算基準価額 (左目盛) ■ 各ファンドの年間騰落率 (右目盛)



## ●各ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

(2010年5月～2015年4月)

※各ファンドの年間騰落率は、2014年10月～2015年4月です。



(出所) Bloomberg

(注) 全ての代表的な資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なる場合があります。  
 ※上記において年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。  
 ※各ファンドの年間騰落率は、課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。  
 ※上記(右図)は、各ファンドについては2014年10月から2015年4月の、代表的な資産クラスについては2010年5月から2015年4月の5年間の、年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株: TOPIX® 配当込み指数、先進国株: MSCI コクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、新興国株: MSCI エマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)、日本国債: NOMURA-BPI 国債、先進国債: シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債: J.P.モルガンGBI-EMブロード(円ベース)  
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースまたは三菱UFJ国際投信が円換算した指数を採用しています。各指数の詳細は後記「代表的な資産クラスの指数について」をご参照ください。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

**代表的な資産クラスの指数について****• TOPIX® 配当込み指数**

TOPIX® 配当込み指数は、東京証券取引所市場第一部に上場している全ての日本企業（内国普通株式全銘柄）を対象とした株価指数であり、配当を考慮して算出しています。TOPIX® 配当込み指数は、(株)東京証券取引所およびそのグループ会社（以下、「東証等」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウは東証等が所有しています。なお、当ファンドは、東証等により提供、保証又は販売されるものではなく、東証等は、当ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

**• MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)****• MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)**

MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIコクサイ・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、日本を除く世界主要先進国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、円換算)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引き後配当込み、米ドルベース)を三菱UFJ国際投信が円換算したものであり、世界主要新興国の大型・中型株式を対象とし、税引き後の配当を考慮した株価指数です(出所:MSCI)。

ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCIは何ら保証するものではありません。またその著作権はMSCIに帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。

**• NOMURA-BPI国債**

NOMURA-BPI国債は、日本で発行されている公募の固定利付国債を対象とした債券指数です。「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる三菱UFJ国際投信の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

**• シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)**

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスで、1984年12月末を100とする日本を除く世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。

**• J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)**

J.P. モルガンGBI-EMブロード(円ベース)は、新興国政府が発行する現地通貨建て国債を対象とした債券指数です。情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

&lt;各通貨コース&gt;

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1664%（税抜1.0800%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：

$$\text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$$

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成26年10月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3500%	各通貨コースの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	0.7000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	各通貨コースの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.9064%程度（税込）（概算）です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

&lt;マネー・プール・ファンド&gt;

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.756%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬：

$$\text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)$$

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率 <sup>*</sup>	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.756%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率×10.8%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.216%（税抜0.200%）以内
年1%以下の場合	運用収益率×21.6%（税抜20.0%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0108%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を下限とします。

- \* 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。
- b. 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成26年10月末現在の各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	当該ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に6.8%を乗じた率	当該ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

<訂正後>

<各通貨コース>

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.1664%（税抜1.0800%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

<p>1万口当たりの信託報酬：  <math display="block">\text{保有期間中の平均基準価額} \times \text{信託報酬率} \times (\text{保有日数} / 365)</math></p>
--

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- b. 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年4月末現在の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.3500%	各通貨コースの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	0.7000%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	0.0300%	各通貨コースの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

前記のほかに各通貨コースが投資対象とする投資信託証券に関しても信託（管理）報酬等がかかります。

受益者が負担する実質的な信託報酬率は、年率1.9064%程度（税込）（概算）です。

前記の実質的な信託報酬率は、投資対象とする「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」における信託（管理）報酬率（運用報酬：年率0.65%、管理費用：年率0.09%程度）を含めた実質的な報酬率を算出したものです。ただし、管理費用には下限の金額が設定されており、投資信託証券の純資産総額等によっては、上記の実質的な信託報酬率を超える場合があります。

前記のほか、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等もファンドの信託財産から支弁されます。

なお、マネー・プール マザーファンドには、信託報酬はかかりません。

## &lt; マネー・プール・ファンド &gt;

- a. 信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.756%（税抜0.700%）以内の率で次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。信託報酬は消費税等相当額を含みます。

1万口当たりの信託報酬： 保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)
---

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

計算日の信託報酬控除前の運用収益率 <sup>*</sup>	信託報酬率
年7%超の場合	年率0.756%（税抜0.700%）以内
年2%超7%以下の場合	運用収益率 × 10.8%（税抜10.0%）以内
年1%超2%以下の場合	年率0.216%（税抜0.200%）以内
年1%以下の場合	運用収益率 × 21.6%（税抜20.0%）以内

ただし、信託財産の純資産総額に、年率0.0108%（税抜0.0100%）を乗じて得た額を下限とします。

- \* 計算日の信託報酬控除前の運用収益率とは、計算日に発生する収益等の合計額から計算日に発生する経費等（信託報酬を除きます。）の合計額を控除した金額を、計算日における信託財産の純資産総額で除して得た率を年率換算したものをいいます。

- b. 信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

信託報酬の平成27年4月末現在の各支払先への配分は、以下の通りです。

支払先	配分	対価として提供する役務の内容
委託会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	当該ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等
販売会社	信託報酬率に46.6%を乗じた率	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	信託報酬率に6.8%を乗じた率	当該ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

## (5) 【課税上の取扱い】

## &lt; 訂正前 &gt;

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成26年10月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金 償還金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

- \* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。  
税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。  
その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

#### <訂正後>

ファンドの課税上の取扱いは、株式投資信託となります。

- \* 以下の内容は、平成27年4月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- \* 買取制度につきましては、販売会社に確認してください。
- \* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

## 個人の受益者に対する課税

期間	対象	課税対象	所得の種類	税率等
平成26年 1月1日から 平成49年 12月31日まで	収益分配金	普通分配金	配当所得	源泉徴収（申告不要）20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	一部解約金	譲渡益	譲渡所得	申告分離課税 <sup>*2</sup> 20.315% <sup>*1</sup> (所得税15.315% <sup>*1</sup> 地方税5.000%)
	償還金			

\*1 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

\*2 原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）をご利用の場合は、源泉徴収され、申告不要制度が適用されます。

- 1 収益分配金に対する課税は、確定申告を行うことにより総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。
- 2 配当控除の適用はありません。
- 3 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## 法人の受益者に対する課税

	所得税法上の対象額	税率等
収益分配金	普通分配金額	平成26年1月1日から平成49年12月31日までは 源泉徴収15.315% <sup>*</sup> （所得税）
一部解約金	解約価額の個別元本超過額	
償還金	償還価額の個別元本超過額	

\* 所得税の税率には、復興特別所得税が含まれています。

税額控除制度が適用されます。なお、法人税の益金不算入制度は適用されません。

その他くわしくは販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本について

- a. 受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（消費税等相当額を含みます。）は含まれていません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- b. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c. 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には、販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

## 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受取る際は、

- a . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- b . 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

## 5【運用状況】

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

## (1)【投資状況】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	1,205,450,910	98.04
親投資信託受益証券	日本	100,070	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		23,983,156	1.95
合計(純資産総額)		1,229,534,136	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	8,386,633,224	98.01
親投資信託受益証券	日本	100,070	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		169,936,514	1.98
合計(純資産総額)		8,556,669,808	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	79,085,822	97.86
親投資信託受益証券	日本	100,070	0.12
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,624,835	2.01
合計(純資産総額)		80,810,727	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	214,476,352	97.99
親投資信託受益証券	日本	100,070	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,281,545	1.95
合計(純資産総額)		218,857,967	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	224,910,468	97.99
親投資信託受益証券	日本	100,070	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,512,004	1.96
合計(純資産総額)		229,522,542	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	199,605,282	97.95
親投資信託受益証券	日本	100,070	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		4,063,641	1.99
合計(純資産総額)		203,768,993	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	48,169,276	98.08
親投資信託受益証券	日本	10,007	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		932,594	1.89
合計(純資産総額)		49,111,877	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	274,398,934	98.01
親投資信託受益証券	日本	10,033	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5,552,319	1.98
合計(純資産総額)		279,961,286	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	109,019,582	98.01
親投資信託受益証券	日本	10,007	0.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,200,883	1.97
合計(純資産総額)		111,230,472	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	39,008,191	98.02
親投資信託受益証券	日本	10,007	0.02
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		775,738	1.94
合計(純資産総額)		39,793,936	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	23,716,101	97.89
親投資信託受益証券	日本	10,033	0.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		499,984	2.06
合計(純資産総額)		24,226,118	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	99,253,478	97.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,027,587	2.00
合計(純資産総額)		101,281,065	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

（全銘柄）

（平成27年 4月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund JPY	1,110,707,556	0.92	1,023,526,341	1.08	1,205,450,910	98.04
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	99,592	1.0045	100,040	1.0048	100,070	0.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年 4月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.04
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

（全銘柄）

（平成27年 4月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund USD	7,989,552,467	0.95	7,590,074,843	1.04	8,386,633,224	98.01
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	99,592	1.0045	100,040	1.0048	100,070	0.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年 4月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.01
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.01

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)

(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund EUR	73,085,503	0.88	64,661,005	1.08	79,085,822	97.86
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	99,592	1.0045	100,040	1.0048	100,070	0.12

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.86
親投資信託受益証券	国内	0.12
合計		97.98

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)

(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund AUD	177,620,168	0.93	165,186,756	1.2	214,476,352	97.99
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	99,592	1.0045	100,040	1.0048	100,070	0.04

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.99
親投資信託受益証券	国内	0.04
合計		98.04

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）

（全銘柄）

（平成27年 4月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund BRL	212,179,687	0.92	195,205,312	1.06	224,910,468	97.99
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	99,592	1.0045	100,040	1.0048	100,070	0.04

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年 4月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.99
親投資信託受益証券	国内	0.04
合計		98.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

（全銘柄）

（平成27年 4月30日現在）

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund MXN	183,866,325	0.92	169,157,019	1.08	199,605,282	97.95
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	99,592	1.0045	100,040	1.0048	100,070	0.04

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

（注2）親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

（平成27年 4月30日現在）

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.95
親投資信託受益証券	国内	0.04
合計		98.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)

(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund TRY	51,162,269	0.88	45,033,091	0.94	48,169,276	98.08
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	9,960	1.0045	10,004	1.0048	10,007	0.02

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.08
親投資信託受益証券	国内	0.02
合計		98.10

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)

(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund RUB	369,660,426	0.59	218,099,651	0.74	274,398,934	98.01
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	9,986	1.0045	10,030	1.0048	10,033	0.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.01
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)

(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund CNY	109,468,403	0.91	99,617,802	0.99	109,019,582	98.01
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	9,960	1.0045	10,004	1.0048	10,007	0.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.01
親投資信託受益証券	国内	0.00
合計		98.02

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund ZAR	37,703,645	0.94	35,441,426	1.03	39,008,191	98.02
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	9,960	1.0045	10,004	1.0048	10,007	0.02

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	98.02
親投資信託受益証券	国内	0.02
合計		98.05

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)  
(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託受 益証券	Japan Equity M aster Fund IDR	20,066,081	0.91	18,260,133	1.18	23,716,101	97.89
2	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	9,986	1.0045	10,030	1.0048	10,033	0.04

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
投資信託受益証券	外国	97.89
親投資信託受益証券	国内	0.04
合計		97.93

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)  
(全銘柄)

(平成27年 4月30日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	マネー・プール マザーファン ド	98,779,338	1.0046	99,233,724	1.0048	99,253,478	97.99

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

(注2) 親投資信託受益証券の帳簿価額単価及び評価額単価は、1口当たりの値です。

## 種類別投資比率

(平成27年 4月30日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	97.99
合計		97.99

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

該当事項はありません。

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成26年10月14日）	2,471	2,474	10,099	10,109
平成26年 4月末日	3,065		9,672	
5月末日	2,968		9,938	
6月末日	3,625		10,282	
7月末日	3,032		10,518	
8月末日	2,867		10,333	
9月末日	2,717		10,932	
10月末日	2,629		10,369	
11月末日	2,216		11,415	
12月末日	1,309		11,496	
平成27年 1月末日	1,330		11,135	
2月末日	1,319		12,083	
3月末日	1,218		12,506	
4月末日	1,229		13,130	

(注)基準価額は1単位（1万口）当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	11,654	11,665	11,027	11,037
平成26年 4月末日	20,700		10,050	
5月末日	20,863		10,220	
6月末日	19,582		10,559	
7月末日	18,376		10,960	
8月末日	16,317		10,864	
9月末日	13,487		12,103	
10月末日	12,847		11,418	
11月末日	9,746		13,487	
12月末日	9,372		13,870	
平成27年 1月末日	10,080		13,167	
2月末日	10,066		14,442	
3月末日	9,059		15,025	
4月末日	8,556		15,623	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	215	215	9,940	9,950
平成26年 4月末日	747		9,938	
5月末日	714		9,943	
6月末日	653		10,294	
7月末日	570		10,493	
8月末日	535		10,246	
9月末日	237		10,952	
10月末日	222		10,294	
11月末日	89		12,162	
12月末日	84		12,199	
平成27年 1月末日	71		10,768	
2月末日	69		11,682	
3月末日	67		11,756	
4月末日	80		12,385	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	172	172	10,329	10,339
平成26年 4月末日	270		9,887	
5月末日	189		10,140	
6月末日	173		10,638	
7月末日	158		10,971	
8月末日	146		10,932	
9月末日	210		11,328	
10月末日	180		10,842	
11月末日	179		12,441	
12月末日	188		12,205	
平成27年 1月末日	176		11,093	
2月末日	231		12,177	
3月末日	200		12,391	
4月末日	218		13,497	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	254	254	10,801	10,811
平成26年 4月末日	708		10,210	
5月末日	611		10,539	
6月末日	440		11,074	
7月末日	276		11,316	
8月末日	279		11,272	
9月末日	262		11,624	
10月末日	269		11,290	
11月末日	242		12,948	
12月末日	234		12,508	
平成27年 1月末日	237		12,375	
2月末日	197		12,360	
3月末日	198		11,543	
4月末日	229		13,494	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	284	284	11,003	11,013
平成26年 4月末日	589		10,165	
5月末日	558		10,593	
6月末日	477		10,835	
7月末日	434		11,154	
8月末日	417		11,102	
9月末日	303		12,015	
10月末日	307		11,432	
11月末日	296		13,282	
12月末日	263		12,865	
平成27年 1月末日	239		12,126	
2月末日	208		13,131	
3月末日	201		13,442	
4月末日	203		14,034	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	73	73	10,322	10,332
平成26年 4月末日	110		9,726	
5月末日	115		10,151	
6月末日	90		10,381	
7月末日	93		10,778	
8月末日	96		10,629	
9月末日	80		11,310	
10月末日	79		11,134	
11月末日	79		13,189	
12月末日	53		13,011	
平成27年 1月末日	50		11,957	
2月末日	53		12,692	
3月末日	47		12,776	
4月末日	49		13,142	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	37	37	9,270	9,280
平成26年 4月末日	46		9,135	
5月末日	49		9,695	
6月末日	52		10,349	
7月末日	56		10,282	
8月末日	54		9,932	
9月末日	41		10,382	
10月末日	46		9,319	
11月末日	34		9,639	
12月末日	98		8,122	
平成27年 1月末日	188		6,489	
2月末日	260		8,113	
3月末日	290		8,980	
4月末日	279		10,444	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	189	189	11,476	11,486
平成26年 4月末日	405		10,126	
5月末日	437		10,334	
6月末日	436		10,725	
7月末日	416		11,207	
8月末日	414		11,159	
9月末日	186		12,503	
10月末日	201		11,901	
11月末日	172		14,009	
12月末日	141		14,229	
平成27年 1月末日	171		13,418	
2月末日	160		14,811	
3月末日	127		15,604	
4月末日	111		16,314	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	10	10	10,286	10,296
平成26年 4月末日	11		9,521	
5月末日	11		9,918	
6月末日	11		10,094	
7月末日	12		10,482	
8月末日	10		10,480	
9月末日	11		11,087	
10月末日	11		10,907	
11月末日	13		12,846	
12月末日	13		12,582	
平成27年 1月末日	12		12,070	
2月末日	23		13,114	
3月末日	37		13,036	
4月末日	39		13,950	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	20	20	10,257	10,267
平成26年 4月末日	59		9,721	
5月末日	59		9,866	
6月末日	51		9,919	
7月末日	55		10,733	
8月末日	32		10,520	
9月末日	26		11,317	
10月末日	20		10,721	
11月末日	22		12,634	
12月末日	22		12,848	
平成27年 1月末日	21		12,125	
2月末日	23		13,140	
3月末日	22		13,463	
4月末日	24		14,193	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (1年決算型)

平成27年 4月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (平成26年10月14日)	57	57	10,001	10,001
平成26年 4月末日	100		10,001	
5月末日	104		10,001	
6月末日	105		10,001	
7月末日	80		10,001	
8月末日	91		10,001	
9月末日	129		10,001	
10月末日	3		10,005	
11月末日	112		10,005	
12月末日	96		10,006	
平成27年 1月末日	81		10,006	
2月末日	22		10,007	
3月末日	76		10,007	
4月末日	101		10,007	

(注)基準価額は1単位(1万口)当たりの純資産総額です。

## 【分配の推移】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	0

## 【収益率の推移】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	1.1
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	27.0

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10.4
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	40.1

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	0.5
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	18.8

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	3.4
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	22.3

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	8.1
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	15.7

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	10.1
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	25.3

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	3.3
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	25.3

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	7.2
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	8.9

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	14.9
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	40.0

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）

期	計算期間	収益率（％）
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	3.0
第2期（中間期）	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	30.7

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落）を基準とした、各計算期間末の基準価額（分配付）の上昇（または下落）率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	2.7
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	36.2

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	0.0
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	0.1

(注)収益率とは、各計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を基準とした、各計算期間末の基準価額(分配付)の上昇(または下落)率をいいます。

## (4) 【設定及び解約の実績】

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	5,342,595,630	2,895,085,723	2,447,509,907
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	362,061,941	1,846,784,147	962,787,701

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	25,650,760,140	15,081,765,321	10,568,994,819
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	4,466,892,939	9,194,417,506	5,841,470,252

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	871,850,909	655,396,409	216,454,500
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	1,259,687	160,397,574	57,316,613

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	452,996,075	286,429,052	166,567,023
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	68,887,022	73,296,250	162,157,795

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	1,620,108,543	1,384,505,244	235,603,299
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	111,911,215	174,947,341	172,567,173

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	906,065,496	647,350,649	258,714,847
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	37,466,980	148,890,778	147,291,049

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	139,639,286	68,632,316	71,006,970
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年4月14日	1,716,841	35,354,591	37,369,220

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	106,989,077	66,897,832	40,091,245
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	396,937,911	122,900,008	314,129,148

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	442,213,403	277,391,743	164,821,660
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	40,418,611	130,421,282	74,818,989

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	11,648,087	1,163,355	10,484,732
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	18,519,935	485,109	28,519,558

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	105,756,077	86,185,160	19,570,917
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	1,047,313	3,549,559	17,068,671

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	平成25年10月24日～平成26年10月14日	330,548,622	272,876,841	57,671,781
第2期(中間期)	平成26年10月15日～平成27年 4月14日	212,931,572	180,840,142	89,763,211

## (参考) マザーファンド

## (1) 投資状況

## マネー・プール マザーファンド

(平成27年 4月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,460,503,124	100.00
合計(純資産総額)		1,460,503,124	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## マネー・プール マザーファンド

該当事項はありません。

## 投資不動産物件

## マネー・プール マザーファンド

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## マネー・プール マザーファンド

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績



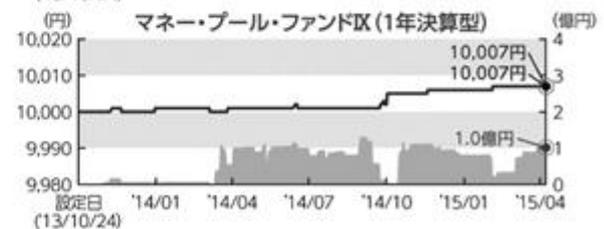
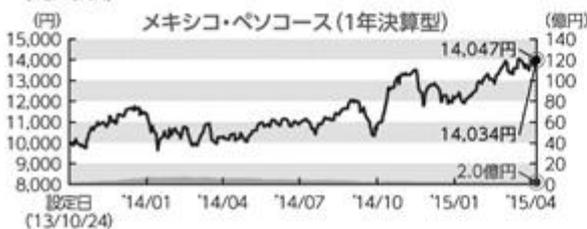
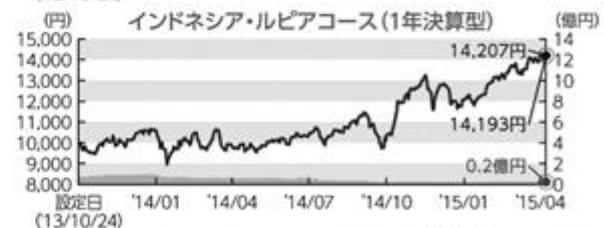
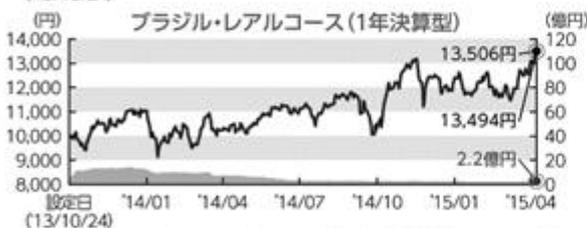
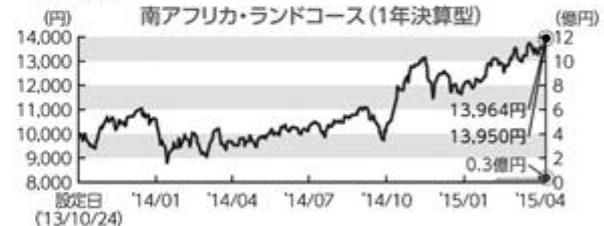
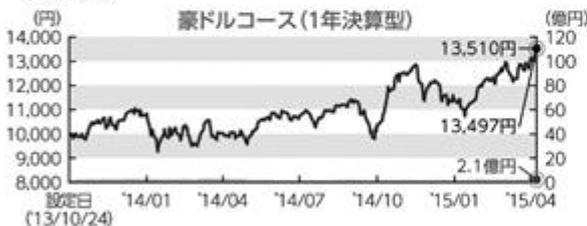
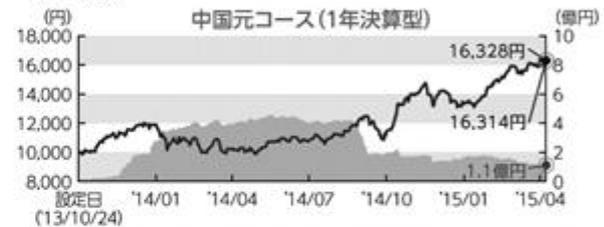
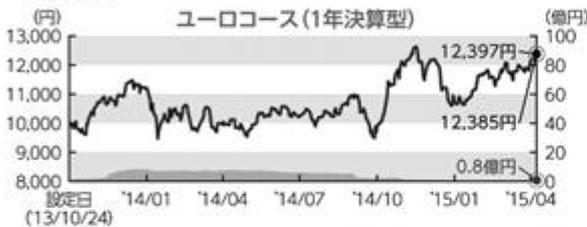
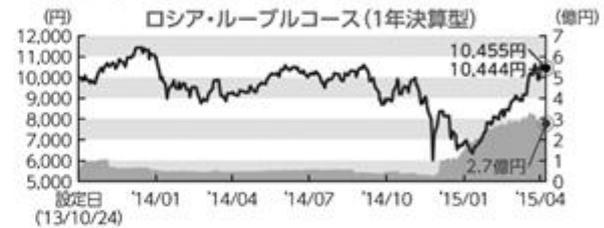
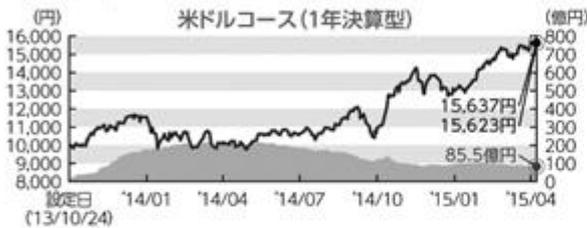
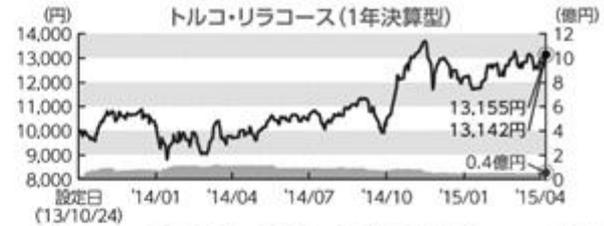
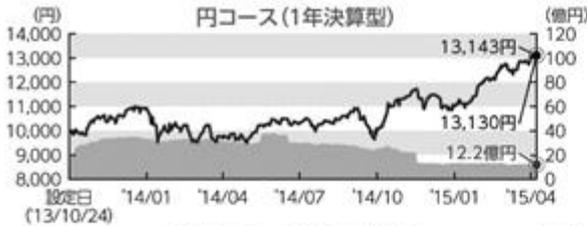
# 運用実績

(最新の運用実績は委託会社のホームページにて  
ご確認くださいませ。)

2015年4月30日現在

## 各通貨コース(1年決算型)、マネー・プール・ファンド区(1年決算型)

### ■ 基準価額・純資産の推移



— 基準価額(左目盛:円) — 課税前分配金再投資換算基準価額(左目盛:円) ■ 純資産(右目盛:億円)

#### 注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 分配の推移(1万口当たり、課税前)

### 各通貨コース(1年決算型)

	円コース	米ドルコース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジル・レアルコース	メキシコ・ペソコース
2014年10月	10円	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	10円	10円	10円	10円	10円	10円

	トルコ・リラコース	ロシア・ルーブルコース	中国元コース	南アフリカ・ランドコース	インドネシア・ルピアコース
2014年10月	10円	10円	10円	10円	10円
設定来累計	10円	10円	10円	10円	10円

### マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)

	マネー・プール・ファンドⅩ
2014年10月	0円
設定来累計	0円

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 主要な資産の状況

※比率とは、各ファンドの純資産に対する比率です。

### 円コース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(JPYクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### 米ドルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(USDクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### ユーロコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(EURクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.1

### 豪ドルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(AUDクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### ブラジル・リアルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(BRLクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### メキシコ・ペソコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(MXNクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### トルコ・リラコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(TRYクラス)	98.1
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### ロシア・ルーブルコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(RUBクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### 中国元コース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(CNYクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### 南アフリカ・ランドコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(ZARクラス)	98.0
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### インドネシア・ルピアコース(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 投資信託受益証券	ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド(IDRクラス)	97.9
2 投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	0.0

### マネー・プール・ファンド区(1年決算型)における組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 親投資信託受益証券	マネー・プール マザーファンド	98.0

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ ご参考

### ● ジャパン・エクイティ・マスター・ファンドの主要な資産の状況

主要な組入銘柄(評価額上位)

銘柄名	業種	比率(%)
1 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.2
2 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.0
3 デンソー	輸送用機器	3.3
4 クボタ	機械	3.0
5 村田製作所	電気機器	2.9
6 キーエンス	電気機器	2.8
7 三井住友トラスト・ホールディングス	銀行業	2.8
8 川崎重工業	輸送用機器	2.7
9 KDDI	情報・通信業	2.7
10 SMC	機械	2.7

※ジャパン・エクイティ・マスター・ファンドの資料を基に作成しています。

※比率とは、ジャパン・エクイティ・マスター・ファンドの純資産に対する比率です。

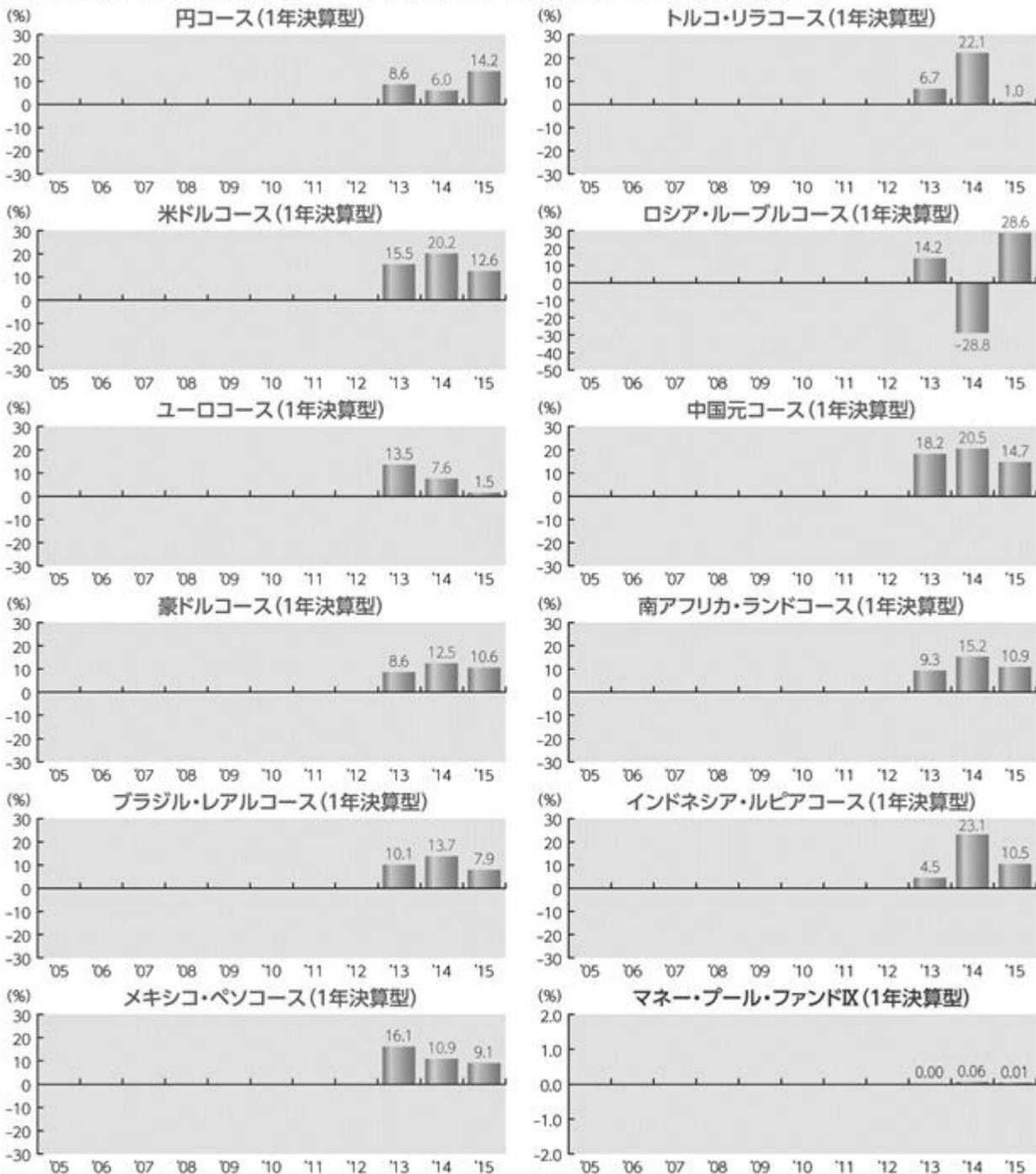
### ● マネー・プール マザーファンドの主要な資産の状況 ※比率とは、マネー・プール マザーファンドの純資産に対する比率です。

組入銘柄

種類	銘柄名	比率(%)
1 国債証券	第524回 国庫短期証券(現先取引)	95.9

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース) ※課税前分配金再投資換算基準価額を基に算出しています。



※2013年は設定日から年末までの収益率。※2015年は年初から4月30日までの収益率。

### 注記事項

- 各ファンドにはベンチマークはありません。
- 課税前分配金再投資換算基準価額は、各ファンドの公表している基準価額に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、三菱UFJ国際投信が公表している基準価額とは異なります。

上記は、あくまで過去の運用実績であり、将来の投資成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 3【資産管理等の概要】

#### (5)【その他】

<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

ファンドの償還条件等

- a. 委託会社は、信託期間中において、各ファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、当該各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b. 各通貨コースについては、委託会社は、信託期間中において、当該各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。  
マネー・プール・ファンド については、委託会社は、各通貨コースの信託契約が全て解約となる場合には、受託会社と合意のうえ、マネー・プール・ファンド の信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 各通貨コースについては、委託会社は、一部解約により、当該各通貨コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、当該各通貨コースの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- d. 委託会社は、a. またはc. の信託の終了について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。なお、b. による信託の終了については書面決議を行わず、信託を終了させます。
- e. d. の書面決議において、受益者（委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下e. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- f. d. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- g. d. からf. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であってd. からf. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より各ファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、当該各ファンドの信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

- j. 監督官庁が各ファンドの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当該各ファンドの信託は、のb.に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- k. 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合、または委託会社もしくは受益者が裁判所に受託会社の解任を申立て裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は各ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、各ファンドの信託約款を変更することまたは各ファンドの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、a.からg.までに定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b. 委託会社は、a.の事項(a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、a.の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由等の事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、当該各ファンドの信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. b.の書面決議において、受益者(委託会社および各ファンドの信託財産に当該各ファンドの受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. b.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、当該各ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、当該各ファンドの信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは適用しません。
- g. a.からf.までの規定にかかわらず、当該各ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合に係る一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

各ファンドは、受益者が自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める反対受益者の受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

各ファンドの受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

- a. 他の受益者の氏名または名称および住所
- b. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の委託

受託会社は、各ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間終了毎および償還時に、運用経過等を記載した交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成します。

交付運用報告書は、販売会社を経由して知れている受益者に交付します。

運用報告書(全体版)については委託会社のホームページに掲載します。なお、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、当該受益者にこれを交付します。

### 第3【ファンドの経理状況】

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加いたします。

国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）
国際・キャピタル	日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）】

## （1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		33,959,017
投資信託受益証券		1,209,707,119
親投資信託受益証券		100,070
未収入金		9,000,000
未収利息		34
流動資産合計		1,252,766,240
<b>資産合計</b>		<b>1,252,766,240</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		8,384,423
未払受託者報酬		265,398
未払委託者報酬		9,288,935
その他未払費用		35,322
流動負債合計		17,974,078
<b>負債合計</b>		<b>17,974,078</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		962,787,701
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		272,004,461
（分配準備積立金）		38,564,484
元本等合計		1,234,792,162
<b>純資産合計</b>		<b>1,234,792,162</b>
<b>負債純資産合計</b>		<b>1,252,766,240</b>

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	136,236,389
受取利息	12,901
有価証券売買等損益	366,113,345
営業収益合計	502,362,635
営業費用	
受託者報酬	265,398
委託者報酬	9,288,935
その他費用	35,322
営業費用合計	9,589,655
営業利益又は営業損失（ ）	492,772,980
経常利益又は経常損失（ ）	492,772,980
中間純利益又は中間純損失（ ）	492,772,980
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	261,497,504
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,184,835
剰余金増加額又は欠損金減少額	40,791,911
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	40,791,911
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,247,761
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,247,761
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	272,004,461

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	962,787,701口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2825円 (12,825円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	2,447,509,907円
期中追加設定元本額	362,061,941円
期中一部解約元本額	1,846,784,147円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		245,555,100
投資信託受益証券		8,845,755,255
親投資信託受益証券		100,070
未収入金		205,000,000
未収利息		248
流動資産合計		9,296,410,673
資産合計		9,296,410,673
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金		211,107,904
未払受託者報酬		1,620,209
未払委託者報酬		56,707,349
その他未払費用		215,969
流動負債合計		269,651,431
負債合計		269,651,431
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		5,841,470,252
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		3,185,288,990
(分配準備積立金)		219,233,083
元本等合計		9,026,759,242
純資産合計		9,026,759,242
負債純資産合計		9,296,410,673

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	2,678,342,971
受取利息	90,625
有価証券売買等損益	1,349,422,079
営業収益合計	4,027,855,675
営業費用	
受託者報酬	1,620,209
委託者報酬	56,707,349
その他費用	215,969
営業費用合計	58,543,527
営業利益又は営業損失（ ）	3,969,312,148
経常利益又は経常損失（ ）	3,969,312,148
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,969,312,148
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,904,530,197
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,085,692,953
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,202,514,417
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,202,514,417
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,167,700,331
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,167,700,331
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,185,288,990

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	5,841,470,252口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.5453円 (15,453円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## （元本の増減）

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	10,568,994,819円
期中追加設定元本額	4,466,892,939円
期中一部解約元本額	9,194,417,506円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		1,996,716
投資信託受益証券		66,210,395
親投資信託受益証券		100,070
未収利息		2
流動資産合計		68,307,183
資産合計		68,307,183
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		17,206
未払委託者報酬		602,425
その他未払費用		2,240
流動負債合計		621,871
負債合計		621,871
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		57,316,613
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		10,368,699
(分配準備積立金)		4,421,845
元本等合計		67,685,312
純資産合計		67,685,312
負債純資産合計		68,307,183

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	808,215
受取利息	536
有価証券売買等損益	41,477,272
営業収益合計	42,286,023
営業費用	
受託者報酬	17,206
委託者報酬	602,425
その他費用	2,240
営業費用合計	621,871
営業利益又は営業損失( )	41,664,152
経常利益又は経常損失( )	41,664,152
中間純利益又は中間純損失( )	41,664,152
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	31,070,681
期首剰余金又は期首欠損金( )	1,289,033
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,064,261
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	931,977
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	132,284
剰余金減少額又は欠損金増加額	-
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	10,368,699

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	57,316,613口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1809円 (11,809円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## （元本の増減）

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	216,454,500円
期中追加設定元本額	1,259,687円
期中一部解約元本額	160,397,574円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン		5,202,043
投資信託受益証券		200,633,712
親投資信託受益証券		100,070
未収入金		100,000
未収利息		5
流動資産合計		206,035,830
資産合計		206,035,830
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		30,802
未払委託者報酬		1,078,019
その他未払費用		4,048
流動負債合計		1,112,869
負債合計		1,112,869
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		162,157,795
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )		42,765,166
(分配準備積立金)		5,406,932
元本等合計		204,922,961
純資産合計		204,922,961
負債純資産合計		206,035,830

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	3,939,428
受取利息	1,667
有価証券売買等損益	41,484,434
営業収益合計	45,425,529
営業費用	
受託者報酬	30,802
委託者報酬	1,078,019
その他費用	4,048
営業費用合計	1,112,869
営業利益又は営業損失（ ）	44,312,660
経常利益又は経常損失（ ）	44,312,660
中間純利益又は中間純損失（ ）	44,312,660
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	12,683,118
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,473,222
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,479,175
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,479,175
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,816,773
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,816,773
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	42,765,166

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	162,157,795口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2637円 (12,637円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	166,567,023円
期中追加設定元本額	68,887,022円
期中一部解約元本額	73,296,250円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	7,417,204
投資信託受益証券	211,200,096
親投資信託受益証券	100,070
未収入金	200,000
未収利息	7
流動資産合計	218,917,377
<b>資産合計</b>	<b>218,917,377</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	2,000,000
未払受託者報酬	36,640
未払委託者報酬	1,282,347
その他未払費用	4,822
流動負債合計	3,323,809
<b>負債合計</b>	<b>3,323,809</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	172,567,173
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	43,026,395
(分配準備積立金)	11,593,496
元本等合計	215,593,568
<b>純資産合計</b>	<b>215,593,568</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>218,917,377</b>

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	13,707,125
受取利息	2,214
有価証券売買等損益	23,657,817
営業収益合計	37,367,156
営業費用	
受託者報酬	36,640
委託者報酬	1,282,347
その他費用	4,822
営業費用合計	1,323,809
営業利益又は営業損失( )	36,043,347
経常利益又は経常損失( )	36,043,347
中間純利益又は中間純損失( )	36,043,347
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	18,089,322
期首剰余金又は期首欠損金( )	18,863,603
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,897,066
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	25,897,066
剰余金減少額又は欠損金増加額	19,688,299
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	19,688,299
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	43,026,395

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	172,567,173口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2493円 (12,493円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## （元本の増減）

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	235,603,299円
期中追加設定元本額	111,911,215円
期中一部解約元本額	174,947,341円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	5,665,310
投資信託受益証券	198,913,546
親投資信託受益証券	100,070
未収入金	3,400,000
未収利息	5
流動資産合計	208,078,931
<b>資産合計</b>	<b>208,078,931</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	100,000
未払解約金	3,435,809
未払受託者報酬	40,912
未払委託者報酬	1,431,992
その他未払費用	5,392
流動負債合計	5,014,105
<b>負債合計</b>	<b>5,014,105</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	147,291,049
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	55,773,777
(分配準備積立金)	8,805,792
元本等合計	203,064,826
<b>純資産合計</b>	<b>203,064,826</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>208,078,931</b>

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	25,030,979
受取利息	1,726
有価証券売買等損益	41,906,862
営業収益合計	66,939,567
営業費用	
受託者報酬	40,912
委託者報酬	1,431,992
その他費用	5,392
営業費用合計	1,478,296
営業利益又は営業損失（ ）	65,461,271
経常利益又は経常損失（ ）	65,461,271
中間純利益又は中間純損失（ ）	65,461,271
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	27,275,608
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	25,958,392
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,482,302
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,482,302
剰余金減少額又は欠損金増加額	15,852,580
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	15,852,580
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	55,773,777

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	147,291,049口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3787円 (13,787円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	258,714,847円
期中追加設定元本額	37,466,980円
期中一部解約元本額	148,890,778円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末  
(平成27年4月14日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,304,769
投資信託受益証券	47,350,679
親投資信託受益証券	10,007
未収利息	1
流動資産合計	48,665,456
資産合計	48,665,456
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	9,627
未払委託者報酬	336,881
その他未払費用	1,222
流動負債合計	347,730
負債合計	347,730
純資産の部	
元本等	
元本	37,369,220
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	10,948,506
(分配準備積立金)	4,372,428
元本等合計	48,317,726
純資産合計	48,317,726
負債純資産合計	48,665,456

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	12,278,368
受取利息	247
有価証券売買等損益	6,871,318
営業収益合計	19,149,933
営業費用	
受託者報酬	9,627
委託者報酬	336,881
その他費用	1,222
営業費用合計	347,730
営業利益又は営業損失（ ）	18,802,203
経常利益又は経常損失（ ）	18,802,203
中間純利益又は中間純損失（ ）	18,802,203
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	9,355,738
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,287,713
剰余金増加額又は欠損金減少額	395,682
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	395,682
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,181,354
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,181,354
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,948,506

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	37,369,220口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.2930円 (12,930円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	71,006,970円
期中追加設定元本額	1,716,841円
期中一部解約元本額	35,354,591円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	11,842,862
投資信託受益証券	310,641,915
親投資信託受益証券	10,033
未収入金	12,600,000
未収利息	11
流動資産合計	335,094,821
<b>資産合計</b>	<b>335,094,821</b>
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	5,000,000
未払解約金	12,137,673
未払受託者報酬	23,535
未払委託者報酬	823,418
その他未払費用	3,077
流動負債合計	17,987,703
<b>負債合計</b>	<b>17,987,703</b>
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	314,129,148
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	2,977,970
(分配準備積立金)	3,825,159
元本等合計	317,107,118
<b>純資産合計</b>	<b>317,107,118</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>335,094,821</b>

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	35,886,010
受取利息	3,138
有価証券売買等損益	51,176,930
営業収益合計	87,066,078
営業費用	
受託者報酬	23,535
委託者報酬	823,418
その他費用	3,077
営業費用合計	850,030
営業利益又は営業損失（ ）	86,216,048
経常利益又は経常損失（ ）	86,216,048
中間純利益又は中間純損失（ ）	86,216,048
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	12,324,964
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,928,279
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,836,478
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,836,478
剰余金減少額又は欠損金増加額	94,821,313
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	94,821,313
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,977,970

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	314,129,148口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.0095円 (10,095円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## （元本の増減）

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	40,091,245円
期中追加設定元本額	396,937,911円
期中一部解約元本額	122,900,008円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	3,315,541
投資信託受益証券	117,804,952
親投資信託受益証券	10,007
未収入金	40,000
未収利息	3
流動資産合計	121,170,503
資産合計	121,170,503
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	26,228
未払委託者報酬	917,999
その他未払費用	3,441
流動負債合計	947,668
負債合計	947,668
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	74,818,989
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	45,403,846
(分配準備積立金)	5,035,347
元本等合計	120,222,835
純資産合計	120,222,835
負債純資産合計	121,170,503

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	46,048,285
受取利息	1,233
有価証券売買等損益	17,863,789
営業収益合計	63,913,307
営業費用	
受託者報酬	26,228
委託者報酬	917,999
その他費用	3,441
営業費用合計	947,668
営業利益又は営業損失（ ）	62,965,639
経常利益又は経常損失（ ）	62,965,639
中間純利益又は中間純損失（ ）	62,965,639
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	32,646,804
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	24,324,888
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,897,347
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,897,347
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,137,224
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,137,224
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	45,403,846

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間	
	自 平成26年10月15日	至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	74,818,989口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.6068円 (16,068円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## （元本の増減）

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	164,821,660円
期中追加設定元本額	40,418,611円
期中一部解約元本額	130,421,282円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末  
(平成27年4月14日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	884,117
投資信託受益証券	37,547,550
親投資信託受益証券	10,007
未収入金	10,000
流動資産合計	38,451,674
資産合計	38,451,674
負債の部	
流動負債	
未払金	10,000
未払受託者報酬	3,001
未払委託者報酬	104,970
その他未払費用	341
流動負債合計	118,312
負債合計	118,312
純資産の部	
元本等	
元本	28,519,558
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	9,813,804
(分配準備積立金)	1,589,035
元本等合計	38,333,362
純資産合計	38,333,362
負債純資産合計	38,451,674

## （ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	2,652,494
受取利息	309
有価証券売買等損益	1,419,650
営業収益合計	4,072,453
営業費用	
受託者報酬	3,001
委託者報酬	104,970
その他費用	341
営業費用合計	108,312
営業利益又は営業損失（ ）	3,964,141
経常利益又は経常損失（ ）	3,964,141
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,964,141
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	45,448
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	299,513
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,695,876
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,695,876
剰余金減少額又は欠損金増加額	100,278
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	100,278
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,813,804

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	28,519,558口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3441円 (13,441円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	10,484,732円
期中追加設定元本額	18,519,935円
期中一部解約元本額	485,109円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末 (平成27年4月14日現在)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	641,167
投資信託受益証券	23,330,832
親投資信託受益証券	10,033
未収入金	-
流動資産合計	23,982,032
資産合計	23,982,032
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払受託者報酬	3,574
未払委託者報酬	124,892
その他未払費用	405
流動負債合計	128,871
負債合計	128,871
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	17,068,671
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,784,490
(分配準備積立金)	1,705,345
元本等合計	23,853,161
純資産合計	23,853,161
負債純資産合計	23,982,032

## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
営業収益	
配当株式	1,446,143
受取利息	43
有価証券売買等損益	5,632,455
営業収益合計	7,078,641
営業費用	
受託者報酬	3,574
委託者報酬	124,892
その他費用	405
営業費用合計	128,871
営業利益又は営業損失( )	6,949,770
経常利益又は経常損失( )	6,949,770
中間純利益又は中間純損失( )	6,949,770
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	869,590
期首剰余金又は期首欠損金( )	502,168
剰余金増加額又は欠損金減少額	315,918
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	315,918
剰余金減少額又は欠損金増加額	113,776
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	113,776
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,784,490

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 配当株式の計上基準 配当株式は、原則として配当落ち日において、その数量に相当する発行価額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	17,068,671口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.3975円 (13,975円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として おります。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## (元本の増減)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	19,570,917円
期中追加設定元本額	1,047,313円
期中一部解約元本額	3,549,559円

## 【国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (1年決算型)】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

第2期中間計算期間末  
(平成27年4月14日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,801,744
親投資信託受益証券	88,027,051
未収入金	3,686
未収利息	1
流動資産合計	89,832,482
資産合計	89,832,482
負債の部	
流動負債	
未払受託者報酬	448
未払委託者報酬	5,930
その他未払費用	747
流動負債合計	7,125
負債合計	7,125
純資産の部	
元本等	
元本	89,763,211
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	62,146
(分配準備積立金)	87
元本等合計	89,825,357
純資産合計	89,825,357
負債純資産合計	89,832,482

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
<b>営業収益</b>	
受取利息	637
有価証券売買等損益	20,081
営業収益合計	20,718
<b>営業費用</b>	
受託者報酬	448
委託者報酬	5,930
その他費用	747
営業費用合計	7,125
営業利益又は営業損失( )	13,593
経常利益又は経常損失( )	13,593
中間純利益又は中間純損失( )	13,593
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	9,950
期首剰余金又は期首欠損金( )	7,418
剰余金増加額又は欠損金減少額	121,546
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	121,546
剰余金減少額又は欠損金増加額	70,461
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	70,461
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	62,146

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	89,763,211口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損	円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額	1.0007円
(1万口当たりの純資産額)	(10,007円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
(1) 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
(2) 時価の算定方法	有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額 が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

第2期中間計算期間 自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
該当事項はありません。

## （元本の増減）

第2期中間計算期間末 (平成27年 4月14日現在)	
期首元本額	57,671,781円
期中追加設定元本額	212,931,572円
期中一部解約元本額	180,840,142円

（参考）

「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）」、「国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）」は「マネー・プール マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

## マネー・プール マザーファンド

### 貸借対照表

	(平成27年 4月14日現在)
	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	126,716,971
現先取引勘定	1,400,057,800
未収利息	128
流動資産合計	1,526,774,899
資産合計	1,526,774,899
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	9,855,627
流動負債合計	9,855,627
負債合計	9,855,627
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	1,509,644,532
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	7,274,740
元本等合計	1,516,919,272
純資産合計	1,516,919,272
負債純資産合計	1,526,774,899

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 平成26年10月15日 至 平成27年 4月14日
費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

## （貸借対照表に関する注記）

（平成27年 4月14日現在）	
1. 元本の欠損	円
2. 期末における1単位当たりの純資産の額	
1口当たりの純資産額	1.0048円
(1万口当たりの純資産額)	(10,048円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

（平成27年 4月14日現在）	
(1) 貸借対照表計上額、時価及びその差額	
貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
せん。	
(2) 時価の算定方法	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	
(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれてお	
ります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額	
が異なることもあります。	

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

（平成27年 4月14日現在）

1. 元本の増減	
期首元本額	1,147,844,104円
期中追加設定元本額	22,752,740,860円
期中一部解約元本額	22,390,940,432円
期末元本額	1,509,644,532円
2. 元本の内訳（ ）	
世界好利回りCBファンド2013-03 為替ヘッジあり	99,642円
世界好利回りCBファンド2013-03 円高ヘッジ・円安追随型	99,642円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2013-12	99,582円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2014-02	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2014-03	99,572円
短期ハイ・イールド債ファンド（為替ヘッジあり）2014-04	99,562円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）2014-09	99,553円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）2014-12	99,533円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジあり）2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし）2015-03	99,523円
先進国高利回り社債ファンド（為替ヘッジなし・早期償還条項付）2015-03	99,523円
日本株 2.5ブルベア・オープン（マネー・プール・ファンド）	924,517,125円
新興国公社債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	2,328,870円
新興国公社債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	200,000円
新興国公社債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	1,307,246円
新興国公社債オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（毎月決算型）	93,548円
新興国公社債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	11,291,577円
新興国公社債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	8,457,531円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	5,154,901円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	49,966円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	995,161円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	2,234,005円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	28,349円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	1,013,875円
世界投資適格債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	6,988,023円
新興国公社債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,989円
マネー・プール・ファンド	17,540,218円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）円コース（毎月決算型）	4,314,823円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）米ドルコース（毎月決算型）	119,857円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）豪ドルコース（毎月決算型）	769,078円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月決算型）	15,855,020円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）中国元コース（毎月決算型）	19,977円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）	554,401円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月決算型）	1,608,548円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（年2回決算型）	60,248,249円
米国高利回り社債ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・円ファンド（毎月決算型）	999円
米国高利回り社債・ブラジル・リアルファンド（毎月決算型）	999円
マネー・プール・ファンド	326,482,472円
米国ハイ・イールド債オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月決算型）	19,961円
マネー・プール・ファンド（適格機関投資家専用）	976,769円
国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 QTX-ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン（円ヘッジ）分配型	99,562円

国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)成長型	99,562円
国際オルタナティブ戦略 Q T X - ウィントン・アルファ・インベストメント・オープン(円ヘッジなし)分配型	99,561円
トレンド・アロケーション・オープン	997,308円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	99,682円
エマージング社債オープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	99,682円
国際オーストラリア債券オープン(毎月決算型)	997円
リスク・パリティ オープン	995円
米国ハイ・イールド債オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	19,925円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジあり	9,963円
欧州ハイ・イールド債券ファンド(毎月決算型)為替ヘッジなし	39,849円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジあり	996,215円
米国エネルギーMLPオープン(毎月決算型)為替ヘッジなし	996,215円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,602円
国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)マレーシア・リングギコース(毎月決算型)	99,602円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)円コース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)米ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ユーロコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)豪ドルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ブラジル・レアルコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(1年決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)中国元コース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)	9,960円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)	9,986円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)	99,592円
国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)	87,606,540円

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド (年2回決算型)	21,769,702円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジあり)	4,979円
欧州アクティブ株式オープン(為替ヘッジなし)	4,979円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	99,562円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,957円
US短期ハイ・イールド債オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,957円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替プレミアムコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジありコース(年2回決算型)	9,956円
優先証券プラス・オープン 為替ヘッジなしコース(年2回決算型)	9,956円
米国成長株オープン	996円
世界C o C o sオープン 為替プレミアムコース(毎月決算型)	9,953円
世界C o C o sオープン 為替ヘッジありコース(毎月決算型)	9,953円
世界C o C o sオープン 為替ヘッジなしコース(毎月決算型)	9,953円

( ) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2【ファンドの現況】

半期報告書の提出に伴い「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

## 【純資産額計算書】

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産総額	1,282,293,849円
負債総額	52,759,713円
純資産総額（ - ）	1,229,534,136円
発行済数量	936,417,379口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	13,130円

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産総額	8,758,682,252円
負債総額	202,012,444円
純資産総額（ - ）	8,556,669,808円
発行済数量	5,477,127,626口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	15,623円

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産総額	90,246,967円
負債総額	9,436,240円
純資産総額（ - ）	80,810,727円
発行済数量	65,249,593口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	12,385円

国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）

（平成27年 4月30日現在）

資産総額	219,065,667円
負債総額	207,700円
純資産総額（ - ）	218,857,967円
発行済数量	162,157,795口
1単位（1万口）当たり純資産額（ / ）	13,497円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) ブラジル・リアルコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	262,219,583円
負債総額	32,697,041円
純資産総額( - )	229,522,542円
発行済数量	170,097,944口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	13,494円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) メキシコ・ペソコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	203,971,695円
負債総額	202,702円
純資産総額( - )	203,768,993円
発行済数量	145,198,547口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	14,034円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) トルコ・リラコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	49,136,338円
負債総額	24,461円
純資産総額( - )	49,111,877円
発行済数量	37,369,220口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	13,142円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) ロシア・ルーブルコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	284,328,193円
負債総額	4,366,907円
純資産総額( - )	279,961,286円
発行済数量	268,054,628口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	10,444円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) 中国元コース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	111,308,713円
負債総額	78,241円
純資産総額( - )	111,230,472円
発行済数量	68,181,976口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	16,314円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)南アフリカ・ランドコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	39,823,691円
負債総額	29,755円
純資産総額( - )	39,793,936円
発行済数量	28,526,765口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	13,950円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)インドネシア・ルピアコース(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	24,238,432円
負債総額	12,314円
純資産総額( - )	24,226,118円
発行済数量	17,068,671口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	14,193円

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)マネー・プール・ファンド(1年決算型)

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	101,281,598円
負債総額	533円
純資産総額( - )	101,281,065円
発行済数量	101,211,411口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	10,007円

(参考)

## 純資産額計算書

## マネー・プール マザーファンド

(平成27年 4月30日現在)

資産総額	1,486,919,246円
負債総額	26,416,122円
純資産総額( - )	1,460,503,124円
発行済数量	1,453,485,814口
1単位(1万口)当たり純資産額( / )	10,048円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金の額等

平成27年7月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。(予定)

##### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

##### (1) 資本金の額等

平成27年7月1日現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

## (2) 委託会社の機構

### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

### ・投資運用の意思決定機構

#### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

#### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

#### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

#### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部門から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

#### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

#### 投資行動のモニタリング2

運用部門から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

#### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

さらに、委託会社は、三菱UFJ信託銀行からの投資環境および全資産に関する助言を活用して、質の高い運用サービスの提供に努めています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正後>の全文を記載します。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更しました。

平成27年4月30日現在における三菱UFJ投信株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	536	7,377,578
追加型公社債投資信託	18	981,096
単位型株式投資信託	28	461,588
単位型公社債投資信託	5	187,568
合計	587	9,007,830

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

(ご参考)平成27年4月30日現在における国際投信投資顧問株式会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	205	2,992,298
追加型公社債投資信託	3	729,437
単位型株式投資信託	30	204,127
単位型公社債投資信託	0	0
合計	238	3,925,861

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

半期報告書の提出に伴い「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」の全文を訂正いたします。

<訂正後>

#### （1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づいて作成しております。

財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### （2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日をもって、国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更いたしました。

当社の財務諸表に引き続き、合併非存続会社である国際投信投資顧問株式会社の第18期事業年度の財務諸表を参考として添付しております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)		第30期 (平成27年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	33,576,940	2	36,357,893
有価証券		120,983		22,882
前払費用		166,599		176,701
未収入金		168,410		23,936
未収委託者報酬		6,895,748		9,228,869
未収収益	2	64,325	2	319,107
繰延税金資産		399,128		403,942
金銭の信託	2	30,000	2	30,000
その他		111,434		67,760
流動資産合計		41,533,570		46,631,094
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	254,682	1	248,246
器具備品	1	178,962	1	168,129
土地		1,205,031		1,205,031
有形固定資産合計		1,638,676		1,621,408
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		1,147,522		1,026,791
ソフトウェア仮勘定		105,254		156,784
無形固定資産合計		1,268,599		1,199,398
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		19,370,921		22,358,170
関係会社株式		320,136		320,136
長期差入保証金	2	813,838	2	1,477,422
その他		15,035		15,035
投資その他の資産合計		20,519,931		24,170,765
固定資産合計		23,427,207		26,991,572
資産合計		64,960,778		73,622,666

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	270,374	133,735
未払金		
未払収益分配金	62,872	91,148
未払償還金	927,297	842,143
未払手数料	2 2,914,613	2 4,058,921
その他未払金	56,199	2 1,870,235
未払費用	2 1,623,932	2 2,601,694
未払消費税等	266,187	821,991
未払法人税等	2,228,949	978,570
賞与引当金	585,962	531,214
その他	383,684	474,361
流動負債合計	9,320,074	12,404,016
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	154,690	72,860
役員退職慰労引当金	63,000	54,457
時効後支払損引当金	226,128	179,272
繰延税金負債	253,904	521,091
固定負債合計	697,725	827,682
負債合計	10,017,799	13,231,698
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	222,096	222,096
資本剰余金合計	222,096	222,096
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	43,710,993	48,527,422
利益剰余金合計	51,051,583	55,868,012
株主資本合計	53,273,811	58,090,240

(単位：千円)

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券	1,669,167	2,300,727
評価差額金		
評価・換算差額等合計	1,669,167	2,300,727
純資産合計	54,942,978	60,390,967
負債純資産合計	64,960,778	73,622,666

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		53,423,757		55,991,189
投資顧問料		139,837		977,515
その他営業収益		99,673		64,153
営業収益合計		53,663,268		57,032,858
営業費用				
支払手数料	2	21,905,982	2	23,818,405
広告宣伝費		694,552		535,944
公告費		1,062		159
調査費				
調査費		977,602		1,033,649
委託調査費		11,329,088		11,249,449
事務委託費		263,721		384,717
営業雑経費				
通信費		97,901		96,330
印刷費		510,065		501,608
協会費		40,060		37,491
諸会費		7,806		7,500
事務機器関連費		1,041,363		1,106,507
その他営業雑経費		12,477		25,589
営業費用合計		36,881,683		38,797,354
一般管理費				
給料				
役員報酬		205,947		217,230
給料・手当		3,814,639		3,861,536
賞与引当金繰入		585,962		531,214
福利厚生費		603,032		624,046
交際費		21,433		19,399
旅費交通費		143,037		144,427
租税公課		123,549		151,546
不動産賃借料		692,573		695,761
退職給付費用		256,292		131,361
役員退職慰労引当金繰入		20,252		27,418
固定資産減価償却費		467,545		502,450
諸経費		300,280		350,379
一般管理費合計		7,234,545		7,256,773
営業利益		9,547,039		10,978,730

(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		287,886		338,814
有価証券利息	2	3,249	2	885
受取利息	2	19,503	2	14,761
投資有価証券償還益		1,862		661,460
収益分配金等時効完成分		64,449		91,184
その他		2,886		39,204
営業外収益合計		379,836		1,146,311
営業外費用				
投資有価証券償還損		57		
時効後支払損引当金繰入		49,112		
事務過誤費		1,389		12,183
その他		4,097		948
営業外費用合計		54,656		13,132
経常利益		9,872,219		12,111,909
特別利益				
投資有価証券売却益		767,140		822,382
特別利益合計		767,140		822,382
特別損失				
投資有価証券売却損		49,266		16,139
投資有価証券評価損				46,720
固定資産除却損	1	466	1	27,530
合併関連費用				24,938
特別損失合計		49,732		115,327
税引前当期純利益		10,589,626		12,818,964
法人税、住民税及び事業税		3,847,871		4,549,367
法人税等調整額		11,641		70,070
法人税等合計		3,859,512		4,619,438
当期純利益		6,730,113		8,199,525

## (3)【株主資本等変動計算書】

第29期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	39,686,216	47,026,806	49,249,033
当期変動額								
剰余金の配当						2,705,336	2,705,336	2,705,336
当期純利益						6,730,113	6,730,113	6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						4,024,777	4,024,777	4,024,777
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355	1,797,355	51,046,388
当期変動額			
剰余金の配当			2,705,336
当期純利益			6,730,113
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128,187	128,187	128,187
当期変動額合計	128,187	128,187	3,896,589
当期末残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978

第30期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,710,993	51,051,583	53,273,811
会計方針の変更による累積的影響額						7,631	7,631	7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	43,703,362	51,043,952	53,266,179
当期変動額								
剰余金の配当						3,375,465	3,375,465	3,375,465
当期純利益						8,199,525	8,199,525	8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						4,824,060	4,824,060	4,824,060
当期末残高	2,000,131	222,096	222,096	342,589	6,998,000	48,527,422	55,868,012	58,090,240

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,942,978
会計方針の変更による累積的影響額			7,631
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,669,167	1,669,167	54,935,347
当期変動額			
剰余金の配当			3,375,465
当期純利益			8,199,525
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	631,560	631,560	631,560
当期変動額合計	631,560	631,560	5,455,620
当期末残高	2,300,727	2,300,727	60,390,967

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2)その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

## (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

## (3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (4)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (2)連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の繰延税金資産は4,225千円増加し、退職給付引当金は11,857千円増加し、繰越利益剰余金は7,631千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,707千円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は42.26円減少し、1株当たり当期純利益金額は、19.22円増加しております。

## (貸借対照表関係)

## 1.有形固定資産の減価償却累計額

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
建物	258,119千円	281,481千円
器具備品	374,405千円	433,077千円

## 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
預金	30,782,482千円	33,450,301千円
未収収益	34,750千円	27,125千円
金銭の信託	30,000千円	30,000千円
長期差入保証金	804,456千円	792,370千円
未払手数料	1,802,448千円	2,894,875千円
その他未払金	-	1,731,659千円
未払費用	171,067千円	244,325千円

## (損益計算書関係)

## 1. 固定資産除却損の内訳

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	466千円	0千円
ソフトウェア		27,530千円
計	466千円	27,530千円

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第29期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	第30期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	11,642,746千円	12,949,353千円
有価証券利息	2,051千円	224千円
受取利息	19,503千円	14,761千円
法人税、住民税及び事業税		2,895,803千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,375,465千円
1株当たり配当額	27,200円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月30日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり決議する予定であります。

配当金の総額	4,107,643千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	33,100円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月30日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

## 第29期（平成26年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	33,576,940	33,576,940	-
(2) 有価証券	120,983	120,983	-
(3) 未収委託者報酬	6,895,748	6,895,748	-
(4) 投資有価証券	19,332,021	19,332,021	-
資産計	59,925,694	59,925,694	-
(1) 未払手数料	2,914,613	2,914,613	-
(2) 未払法人税等	2,228,949	2,228,949	-
負債計	5,143,563	5,143,563	-

## 第30期（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	36,357,893	36,357,893	-
(2) 有価証券	22,882	22,882	-
(3) 未収委託者報酬	9,228,869	9,228,869	-
(4) 投資有価証券	22,319,270	22,319,270	-
資産計	67,928,915	67,928,915	-
(1) 未払手数料	4,058,921	4,058,921	-
負債計	4,058,921	4,058,921	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)有価証券、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式	38,900	38,900
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第29期（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,576,940	-	-	-
未収委託者報酬	6,895,748	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	120,983	3,103,140	6,128,025	1,408,595
合計	40,593,672	3,103,140	6,128,025	1,408,595

第30期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,357,893	-	-	-
未収委託者報酬	9,228,869	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	22,882	5,289,067	8,651,010	2,275
合計	45,609,645	5,289,067	8,651,010	2,275

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第29期（平成26年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,263,940	13,940,367	2,323,572
	小計	16,263,940	13,940,367	2,323,572
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	3,189,065	3,212,015	22,950
	小計	3,189,065	3,212,015	22,950
合計		19,453,005	17,152,382	2,300,622

第30期（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,166,008	14,990,554	3,175,453
	小計	18,166,008	14,990,554	3,175,453
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	4,176,144	4,222,888	46,743
	小計	4,176,144	4,222,888	46,743
合計		22,342,152	19,213,442	3,128,710

## 3. 売却したその他有価証券

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,836,955	767,140	49,266
合計	3,836,955	767,140	49,266

第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	6,350,253	822,382	16,139
合計	6,350,253	822,382	16,139

## 4.減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について46,720千円（その他有価証券のその他46,720千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（退職給付関係）

第29期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対して確定拠出年金制度、退職一時金制度及び確定給付年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	382,988 千円	325,496 千円
勤務費用	425	880
利息費用	5,724	971
数理計算上の差異の発生額	432	652
退職給付の支払額	75,066	64,524
退職給付債務の期末残高	313,639	263,476

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	143,462 千円	163,205 千円
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の発生額	3,824	6,477
事業主からの拠出額	88,833	88,833
退職給付の支払額	75,066	64,524
年金資産の期末残高	163,205	196,439

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	311,889 千円	260,846 千円
年金資産	163,205	196,439
	148,683	64,406
非積立型制度の退職給付債務	1,750	2,630
未認識数理計算上の差異	4,257	5,824
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860
退職給付引当金	154,690	72,860
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,690	72,860

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第29期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	第30期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	425 千円	880 千円
利息費用	5,724	971
期待運用収益	2,151	2,448
数理計算上の差異の費用処理額	119,749	4,257
その他	25,147	24,509
確定給付制度に係る退職給付費用	148,895	19,655

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
債券	31.1 %	38.3 %
株式	13.1	14.9
その他	55.8	46.8
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項  
 主要な数理計算上の計算基礎

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
割引率	1.5%	0.2%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度は107,397千円、当事業年度は111,706千円であります。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成26年3月31日現在)	第30期 (平成27年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	527,037 千円	466,806 千円
投資有価証券評価損	42,394	18,586
ゴルフ会員権評価損	8,505	7,717
未払事業税	154,726	197,017
賞与引当金	208,836	175,831
役員退職慰労引当金	22,453	17,611
退職給付引当金	55,131	24,096
減価償却超過額	10,659	8,993
委託者報酬	136,745	153,408
長期差入保証金	30,510	31,593
時効後支払損引当金	80,592	57,976
その他	41,232	37,427
繰延税金資産 小計	1,318,825	1,197,069
評価性引当額	542,145	486,235
繰延税金資産 合計	776,680	710,834
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	631,455	827,982
その他	1	-
繰延税金負債 合計	631,456	827,982
繰延税金資産の純額	145,223	117,148

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は前事業年度の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は23,125千円減少し、法人税等調整額が61,362千円、その他有価証券評価差額金が84,488千円、それぞれ増加しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）及び第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第29期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,507,475 千円	未払手数料	476,882 千円
						事務所の賃借	事務所賃借料	671,086 千円	長期差入保証金	799,941 千円
						投資の助言	投資助言料	190,144 千円	未払費用	99,131 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	7,135,270 千円	未払手数料	1,325,565 千円
						取引銀行	譲渡性預金の預入	14,000,000 千円		
							譲渡性預金に係る受取利息	2,051 千円		
							マルチコーラブル預金の預入	6,500,000 千円	現金及び預金	10,000,000 千円
		マルチコーラブル預金に係る受取利息	16,775 千円	未収収益	646 千円					

## 第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513 百万円	銀行持株会社業	被所有 直接25.0% 間接75.0%	連結納税	連結納税に伴う支払	2,895,803 千円	その他未払金	1,731,659 千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	被所有 直接 50.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  事務所の賃借  投資の助言	投資信託に係る事務代行手数料の支払  事務所賃借料  投資助言料	4,974,381 千円  671,086 千円  260,044 千円	未払手数料  長期差入保証金  未払費用	670,653 千円  787,856 千円  158,208 千円
主要株主	(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 25.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払  譲渡性預金の預入  譲渡性預金に係る受取利息  マルチコーラブル預金の預入  マルチコーラブル預金に係る受取利息	7,974,972 千円  3,000,000 千円  224 千円  9,000,000 千円  10,710 千円	未払手数料    現金及び預金  未収収益	2,224,222 千円      9,000,000 千円  247 千円

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針等

連結納税については、連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

事務所敷金及び賃借料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

投資助言料については、市場実勢等を勘案して決定しております。

預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は3ヶ月～3年であります。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示してあります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等  
第29期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	3,638,642 千円	未払手数料	544,991 千円

## 第30期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払	4,305,212 千円	未払手数料	483,155 千円

## (注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示してまいります。

## 2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

## （1株当たり情報）

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	442,738.63円	486,639.33円
1株当たり当期純利益金額	54,232.25円	66,072.98円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期 （自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	第30期 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	6,730,113	8,199,525
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	6,730,113	8,199,525
期中平均株式数（株）	124,098	124,098

## （重要な後発事象）

## 共通支配下の取引等

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月30日開催の定時株主総会における承認を経て発生する予定です。

## (1) 取引の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 国際投信投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

企業結合日

平成27年7月1日

企業結合の法的形式

三菱UFJ投信株式会社を吸収合併存続会社、国際投信投資顧問株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

三菱UFJ国際投信株式会社

企業結合の目的

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

## (2) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(参考) 国際投信投資顧問株式会社の経理状況

当該(参考)において、国際投信投資顧問株式会社を「当社」という。

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月30日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森重 俊寛 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている国際投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月30日に三菱UFJ投信株式会社と合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## (1)貸借対照表

区分	注記 番号	第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
預金			3,954,210		6,326,139
有価証券			20,259,251		12,221,461
前払費用			72,804		74,664
未収委託者報酬			2,977,222		3,472,417
未収収益			232,197		185,024
繰延税金資産			275,970		356,506
その他	1		47,462		94,375
流動資産計			27,819,119		22,730,588
固定資産					
有形固定資産			568,996		423,895
建物	2	211,289		70,370	
器具備品	2	171,707		167,525	
土地		186,000		186,000	
無形固定資産			1,153,814		1,268,125
ソフトウェア		1,153,620		1,216,565	
ソフトウェア仮勘定		-		51,427	
その他		193		132	
投資その他の資産			62,409,350		45,376,287
投資有価証券	1	61,482,439		44,588,082	
従業員貸付金		4,095		2,475	
長期差入保証金		476,321		350,058	
繰延税金資産		195,987		-	
その他		321,307		506,470	
貸倒引当金		70,800		70,800	
固定資産計			64,132,161		47,068,308
資産合計			91,951,280		69,798,897

		第17期 (平成26年3月31日現在)		第18期 (平成27年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			45,997		150,430
未払金			1,556,991		2,357,646
未払収益分配金		977		850	
未払償還金		61,457		59,668	
未払手数料		1,253,078		1,521,415	
その他未払金		241,477		775,711	
未払費用			931,078		1,091,231
未払法人税等			1,743,743		1,626,371
賞与引当金			389,748		424,992
役員賞与引当金			51,500		42,600
その他			-		4,048
流動負債計			4,719,058		5,697,319
固定負債					
時効後支払損引当金			1,622		197
退職給付引当金			600,694		602,458
役員退職慰労引当金			195,240		143,410
繰延税金負債			-		105,737
固定負債計			797,556		851,802
負債合計			5,516,615		6,549,121
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			2,680,000		2,680,000
資本剰余金			670,000		670,000
資本準備金		670,000		670,000	
利益剰余金			82,965,637		87,954,771
その他利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
繰越利益剰余金		82,965,637		87,954,771	
自己株式			50,310		28,629,561
株主資本合計			86,265,326		62,675,209
評価・換算差額等					
その他有価証券評 価差額金			169,338		651,669
繰延ヘッジ損益			-		77,103
評価・換算差額等合計			169,338		574,565
純資産合計			86,434,665		63,249,775
負債・純資産合計			91,951,280		69,798,897

## (2)損益計算書

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日		第18期 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬			36,005,743		35,628,732
投資顧問料			797,798		618,156
営業収益計			36,803,541		36,246,888
営業費用					
支払手数料			14,353,026		14,804,786
広告宣伝費			418,056		121,935
公告費			5,369		1,711
調査費			4,969,935		5,119,269
調査費		697,463		726,745	
委託調査費		4,272,471		4,392,523	
委託計算費			405,651		438,072
営業雑経費			673,061		624,644
通信費		120,866		106,229	
印刷費		519,008		488,455	
協会費		24,375		21,965	
諸会費		4,064		3,718	
諸経費		4,746		4,275	
営業費用計			20,825,101		21,110,418
一般管理費					
給料			3,358,976		3,331,511
役員報酬		222,474		217,933	
給与・手当		2,817,356		2,800,715	
賞与		319,145		312,862	
賞与引当金繰入			380,988		423,492
役員賞与引当金繰入			47,770		35,098
福利厚生費			519,682		523,204
交際費			35,169		20,236
旅費交通費			219,798		138,386
租税公課			95,459		98,273

区分	注記 番号	第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		第18期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
		金額（千円）		金額（千円）	
不動産賃借料			592,877		605,279
退職給付費用			241,032		220,937
役員退職慰労引当金 繰入			45,980		48,390
固定資産減価償却費			587,330		554,536
諸経費			1,579,964		1,458,948
一般管理費計			7,705,029		7,458,295
営業利益			8,273,410		7,678,174
営業外収益					
受取配当金			9,501		9,113
有価証券利息			324,053		292,920
受取利息			727		1,180
投資有価証券償還益			20,932		45,653
投資有価証券売却益			134,549		-
時効成立分配金・償 還金			3,068		2,005
その他			25,662		24,262
営業外収益計			518,494		375,134
営業外費用					
その他			2,595		3,018
営業外費用計			2,595		3,018
経常利益			8,789,309		8,050,291
特別利益					
投資有価証券償還益	1		226,404		-
投資有価証券売却益	2		121,800		35,182
特別利益計			348,204		35,182
特別損失					
合併関連費用			-		287,083
投資有価証券売却損			-		2,774
投資有価証券評価減			42,622		7,767
ゴルフ会員権評価減			-		8,300
特別損失計			42,622		305,925
税引前当期純利益			9,094,890		7,779,548
法人税、住民税 及び事業税			3,225,639		2,849,003
法人税等調整額			53,478		3,838
当期純利益			5,815,773		4,926,705

## (3)株主資本等変動計算書

第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成25年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	82,474,853	82,474,853
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				5,324,989	5,324,989
当期純利益				5,815,773	5,815,773
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	490,783	490,783
平成26年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
会計方針の変更による累積的影響額		-				-
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	85,774,543	666,747	-	666,747	86,441,290
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		5,324,989				5,324,989
当期純利益		5,815,773				5,815,773
自己株式の取得	-	-				-
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			497,409	-	497,409	497,409
事業年度中の変動額合計	-	490,783	497,409	-	497,409	6,625
平成26年3月31日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665

第18期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成26年4月1日残高	2,680,000	670,000	670,000	82,965,637	82,965,637
会計方針の変更による累積的影響額				62,427	62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	2,680,000	670,000	670,000	83,028,065	83,028,065
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				-	-
当期純利益				4,926,705	4,926,705
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	4,926,705	4,926,705
平成27年3月31日残高	2,680,000	670,000	670,000	87,954,771	87,954,771

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	50,310	86,265,326	169,338	-	169,338	86,434,665
会計方針の変更による累積的影響額		62,427				62,427
会計方針の変更を反映した当期首 残高	50,310	86,327,754	169,338	-	169,338	86,497,093
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		-				-
当期純利益		4,926,705				4,926,705
自己株式の取得	28,579,250	28,579,250				28,579,250
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)			482,330	77,103	405,227	405,227
事業年度中の変動額合計	28,579,250	23,652,545	482,330	77,103	405,227	23,247,317
平成27年3月31日残高	28,629,561	62,675,209	651,669	77,103	574,565	63,249,775

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

## 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3．固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	3～15年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 4．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## (4) 時効後支払損引当金

負債計上を中止した未払収益分配金及び未払償還金について過去の支払実績に基づき計上しております。

## (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 7. ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...株式指数先物

ヘッジ対象...投資有価証券

## (3) ヘッジ方針

株価変動リスクの低減のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

## (4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

## (会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が24,255千円減少、前払年金費用が72,743千円増加し、利益剰余金が62,427千円増加しております。前払年金費用は投資その他の資産の「その他」に含めております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券償還益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた46,594千円は、「投資有価証券償還益」20,932千円、「その他」25,662千円として組み替えております。

## （追加情報）

## 連結納税制度の適用

当社は、平成28年3月期より株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度の適用を受けます。このため、当事業年度末より、実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（平成23年3月18日 企業会計基準委員会）及び実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（平成22年6月30日 企業会計基準委員会）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## （貸借対照表関係）

第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
—	1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 投資有価証券 100,770千円 先物取引証拠金 89,447千円 なお、先物取引証拠金は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 562,983千円 器具備品 594,582千円	2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 建物 587,858千円 器具備品 654,914千円

## （損益計算書関係）

第17期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日	第18期 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
1. 特別利益に記載の投資有価証券償還益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権が償還されたことによるものであります。	—
2. 特別利益に記載の投資有価証券売却益は、過去に減損処理を行った投資信託の受益権を解約したことによるものであります。	—

## （株主資本等変動計算書関係）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式	10	-	-	10

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通 株式	5,324百万円	410,000円	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
当事業年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

. 第18期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	12,998	-	-	12,998

## 2. 自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
自己株式 普通株式(注)	10	4,282	-	4,293

(注)自己株式の増加は、平成26年6月25日の株主総会決議による自己株式の取得によるものです。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金の支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	19,500百万円	2,240,051円	平成27年3月31日	平成27年6月30日

## （リース取引関係）

第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料	借主側 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約 不能のものに係る未経過リース料
1年内 474,236千円	1年内 2,160千円
1年超 8,820千円	1年超 6,480千円
合計 483,056千円	合計 8,640千円

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用は安全性の高い金融資産を中心に行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預金は、銀行の信用リスクに晒されていますが数行に分散して預入れており、リスクの軽減を図っております。有価証券及び投資有価証券は、主として国内債券及び投資信託であります。有価証券及び投資有価証券は、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。なお、一部の投資信託の価格変動リスクに対して、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から当社に対して支払われる信託報酬の未収金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは僅少となっております。デリバティブ取引は、信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しています。また、管理規定に従い権限者の承認を得て執行・管理を行っており、定期的に経営に報告しております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

第17期（平成26年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	3,954,210	3,954,210	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	81,610,860	81,610,860	-
(3) 未収委託者報酬	2,977,222	2,977,222	-
資産計	88,542,293	88,542,293	-
(1) 未払手数料	1,253,078	1,253,078	-
(2) 未払法人税等	1,743,743	1,743,743	-
負債計	2,996,821	2,996,821	-

第18期（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	6,326,139	6,326,139	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	56,678,713	56,678,713	-
(3) 未収委託者報酬	3,472,417	3,472,417	-
資産計	66,477,270	66,477,270	-
(1) 未払手数料	1,521,415	1,521,415	-
(2) 未払法人税等	1,626,371	1,626,371	-
負債計	3,147,786	3,147,786	-
デリバティブ取引	(4,048)	(4,048)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1)

金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は価格情報会社の提供する価格によっております。なお、投資信託については、公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**負債****(1) 未払手数料**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**(2) 未払法人税等**

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

**デリバティブ取引**

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

**(注2)**

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第17期 (平成26年3月31日現在)	第18期 (平成27年3月31日現在)
非上場株式(*1)	130,830	130,830

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価評価しておりません。

**(注3)**

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第17期（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	3,954,210	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	11,700,000	20,300,000	12,000,000
(2) 社債	2,400,000	1,500,000	700,000
(3) その他	6,050,000	12,300,000	5,500,000
未収委託者報酬	2,977,222	-	-
合計	27,081,432	34,100,000	18,200,000

第18期（平成27年3月31日現在）

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内
預金	6,326,139	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)			
(1) 国債	7,300,000	13,000,000	7,800,000
(2) 社債	-	2,200,000	1,200,000
(3) その他	4,900,000	6,700,000	2,500,000
未収委託者報酬	3,472,417	-	-
合計	21,998,556	21,900,000	11,500,000

## （有価証券関係）

．第17期（平成26年3月31日現在）

## 1．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	131,964	30,541	101,422
	(2) 債券			
	国債	39,577,933	39,511,949	65,983
	社債	3,964,648	3,962,232	2,415
	その他	17,508,558	17,489,629	18,928
	(3) その他	5,147,004	4,945,207	201,797
	小計	66,330,108	65,939,561	390,546
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,612,544	4,613,998	1,454
	社債	702,338	702,452	114
	その他	6,411,894	6,419,144	7,250
	(3) その他	3,553,976	3,684,180	130,204
	小計	15,280,752	15,419,775	139,023
合計		81,610,860	81,359,337	251,522

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて42,622千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1,393,219	256,349	-
合計	1,393,219	256,349	-

・第18期（平成27年3月31日現在）

1. その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	153,418	30,541	122,876
	(2) 債券			
	国債	23,393,530	23,352,168	41,361
	社債	2,236,987	2,234,923	2,063
	その他	11,218,449	11,212,260	6,188
	(3) その他	9,291,789	8,386,112	905,676
	小計	46,294,173	45,216,006	1,078,166
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債	4,813,880	4,829,869	15,989
	社債	1,206,456	1,211,508	5,052
	その他	2,897,915	2,904,312	6,397
	(3) その他	1,466,289	1,563,529	97,239
	小計	10,384,540	10,509,219	124,678
合計	56,678,713	55,725,226	953,487	

（注1）取得原価は減損処理後の金額で記載しております。その他有価証券で時価のあるものについて7,767千円減損処理を行っております。なお、事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄についてはすべて、30%以上50%未満下落した銘柄については回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行うこととしております。

（注2）非上場株式（貸借対照表計上額130,830千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債	14,044,230	29,133	131
社債	1,318,265	-	1,677
その他	7,311,009	6,049	965
(3) その他	231,301	13,113	-
合計	22,904,805	48,295	2,774

（デリバティブ取引関係）

・第17期（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

・第18期（平成27年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理 方法	株式指数先物取引 売建	投資有価証券	1,089,902	-	4,048
合計			1,089,902	-	4,048

（注）時価の算定方法

大阪取引所が定める清算指数によっております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第17期 （平成26年3月31日現在）	第18期 （平成27年3月31日現在）
<b>繰延税金資産</b>		
投資有価証券評価減	65,219千円	2,517千円
ゴルフ会員権評価減	50,925	-
賞与引当金	138,906	140,672
退職給付引当金	132,184	57,949
役員退職慰労引当金	69,583	46,378
時効後支払損引当金	578	63
事業税及び事業所税	119,223	117,958
減損損失	304,537	34,784
連結納税適用に伴う時価評価	-	360,922
繰延ヘッジ損益	-	36,853
その他	120,008	200,935
繰延税金資産小計	1,001,167	999,036
評価性引当額	445,916	421,185
繰延税金資産合計	555,251	577,850
<b>繰延税金負債</b>		
未収配当金	1,107	1,433
連結納税適用に伴う時価評価	-	23,829
その他有価証券評価差額金	82,184	301,818
繰延税金負債合計	83,292	327,080
差引：繰延税金資産の純額	471,958	250,769

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更となりました。これに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.64%から32.34%に変更になります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,567千円減少し、法人税等調整額は43,560千円増加しております。

（退職給付関係）

・第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）及び退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,493,252千円
勤務費用	179,146
利息費用	17,203
数理計算上の差異の発生額	80,171
退職給付の支払額	129,844
退職給付債務の期末残高	2,479,586

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,738,225千円
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の発生額	114,900
事業主からの拠出額	214,074
退職給付の支払額	75,507
年金資産の期末残高	2,022,980

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,821,243千円
年金資産	2,022,980
	201,737
非積立型制度の退職給付債務	658,343
未積立退職給付債務	456,605
未認識数理計算上の差異	85,718
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887
退職給付引当金	600,694
前払年金費用	229,807
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	370,887

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	179,146千円
利息費用	17,203
期待運用収益	31,288
数理計算上の差異の費用処理額	41,035
確定給付制度に係る退職給付費用	206,096

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56.2%
株式	40.7%
短期金融資産	3.1%
合計	100.0%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.82%
長期期待運用収益率	1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,935千円であります。

・第18期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,479,586千円
会計方針の変更による累積的影響額	96,998
会計方針の変更を反映した期首残高	2,382,588
勤務費用	175,427
利息費用	24,064
数理計算上の差異の発生額	281,917
退職給付の支払額	130,643
退職給付債務の期末残高	2,733,354

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,022,980千円
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の発生額	234,903
事業主からの拠出額	228,563
退職給付の支払額	79,899
年金資産の期末残高	2,442,961

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,075,771千円
年金資産	2,442,961
	367,190
非積立型制度の退職給付債務	657,583
未積立退職給付債務	290,392
未認識数理計算上の差異	111,204
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187
退職給付引当金	602,458
前払年金費用	423,270
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,187

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	175,427千円
利息費用	24,064
期待運用収益	36,413
数理計算上の差異の費用処理額	21,528
確定給付制度に係る退職給付費用	184,606

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57.5%
株式	39.2%
短期金融資産	3.3%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.01%
長期期待運用収益率	1.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、36,330千円であります。

## (セグメント情報等)

## 第17期

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 第18期

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

## セグメント情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、投資運用業における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

当社は、本邦における営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

．第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,380,996 千円	未払 手数料	603,222 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（注2）上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2．親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び  
ニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

．第18期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

## 1．関連当事者との取引

## （1）財務諸表提出会社の主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	株式会社 野村総合 研究所	東京都 千代田 区	186 億円	金融ITソ リユー ション	被所有 直接 10.78%	自己株式の 取得	自己株式 の取得	9,337,933 千円	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）自己株式の取得価格は、第三者による評価を勘案して決定しております。

（注2）当社は株式会社野村総合研究所から、当事業年度中に同社保有の当社株式全部を自己株式として取得しております。これにより、同社は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都 千代田 区	405 億円	金融商 品取引 業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  役員の兼任	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払 (注1)	3,353,765 千円	未払 手数料	508,801 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所、及び  
ニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社（非上場）

## (1株当たり情報)

第17期 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		第18期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
1株当たり純資産額	6,655,076円17銭	1株当たり純資産額	7,265,779円78銭
1株当たり当期純利益	447,788円11銭	1株当たり当期純利益	462,833円96銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	5,815,773千円	損益計算書上の当期純利益	4,926,705千円
普通株式に係る当期純利益	5,815,773千円	普通株式に係る当期純利益	4,926,705千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円	普通株主に帰属しない金額の主な内訳	- 千円
普通株式の期中平均株式数	12,987株	普通株式の期中平均株式数	10,644株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 該当事項はありません。	

**（重要な後発事象）**

（当社と三菱UFJ投信株式会社との合併について）

当社と三菱UFJ投信株式会社は、平成27年4月30日に、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結いたしました。当該合併の効力は、平成27年6月開催の株主総会における承認を経て発生する予定です。

**1．合併の目的**

両投信会社の商品・販売チャネルの補完性を活かすとともに、更なる運用力の強化と経営の効率化を図り、お客様の中長期の資産形成に資する、より良質で付加価値の高い資産運用サービスを提供できる体制を構築することを目的としております。

**2．合併の方法及び合併契約の要旨**

（1）合併効力発生日

平成27年7月1日

（2）合併の方法

三菱UFJ投信株式会社を存続会社とし、当社を消滅会社とする、吸収合併方式により合併いたします。

（3）合併後の社名（商号）

三菱UFJ国際投信株式会社

（4）合併比率

当社の普通株式1株につき、三菱UFJ投信株式会社の普通株式10.0497株の割合をもって割当交付いたします。

**3．合併の相手会社の概要**

商号	三菱UFJ投信株式会社
設立年月	昭和60年8月
本社所在地	東京都千代田区
代表者	取締役社長 金上 孝
資本金（注1）	20億円
営業収益（注2）	536.6億円
当期純利益（注2）	67.3億円
資産（注1）	649.6億円
負債（注1）	100.1億円
純資産（注1）	549.4億円
従業員数（注3）	433名

（注1）平成26年3月31日現在です。

（注2）平成26年3月期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）です。

（注3）平成27年3月31日現在です。

（有価証券の売却について）

当社は、保有資産の有効活用を図るため、保有する有価証券の全部及び投資有価証券の一部を、平成27年5月14日までに売却いたしました。

平成28年3月期において、これに伴う売却益61,596千円を特別利益として、売却損26,222千円を特別損失として計上する予定です。

## 5【その他】

## &lt;訂正前&gt;

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更する予定です。

上記以外、該当事項はありません。

## &lt;訂正後&gt;

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

委託会社は平成27年7月1日に国際投信投資顧問株式会社と合併し、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更しました。

上記以外、該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法。以下同じ。）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>（平成26年3月末現在）

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金：10,000百万円

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） 平成26年3月末現在	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	

マネー・プール・ファンド の取扱いはありません。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

#### (2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

### 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成27年7月1日現在（予定））

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%（107,855株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年3月末現在	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法。以下同じ。)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>(平成27年3月末現在)

名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金 : 10,000百万円

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成27年3月末現在	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	
楽天証券株式会社	7,495	

マネー・プール・ファンド の取扱いはありません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの財産の保管および管理等を行います。

(2) 販売会社

受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、一部解約金および償還金の支払いの取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成27年7月1日現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の50.97%(107,855株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）円コース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）米ドルコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ユーロコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）豪ドルコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）トルコ・リラコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ループルコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）中国元コース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）南アフリカ・ランドコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）インドネシア・ルピアコース（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月12日

国際投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 洋季 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）の平成26年10月15日から平成27年4月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、国際・キャピタル 日本株式オープン（通貨選択型）マネー・プール・ファンド（1年決算型）の平成27年4月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年10月15日から平成27年4月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

国際投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年4月30日開催の取締役会において国際投信投資顧問株式会社と合併契約を締結することを決議し、同日、合併の効力発生日を平成27年7月1日とする合併契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。